

平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関する
アンケート結果

平成 27 年 10 月
独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター
リサーチグループ

平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート結果の概要

平成 27 年 10 月 14 日（水）
独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター
リサーチグループ

1. 目的

平成 27 年度介護報酬改定（以下「今次改定」という。）等が、介護事業に与える影響について把握する

2. アンケートの対象および回収状況

対 象：特別養護老人ホーム 3,057 施設
回 答 数：1,032
有効回答数：1,012
有効回答率：33.1%

3. 実施期間

平成 27 年 8 月 10 日（月）～平成 27 年 8 月 30 日（日）

4. 方法

Web アンケート

5. 結果の概要

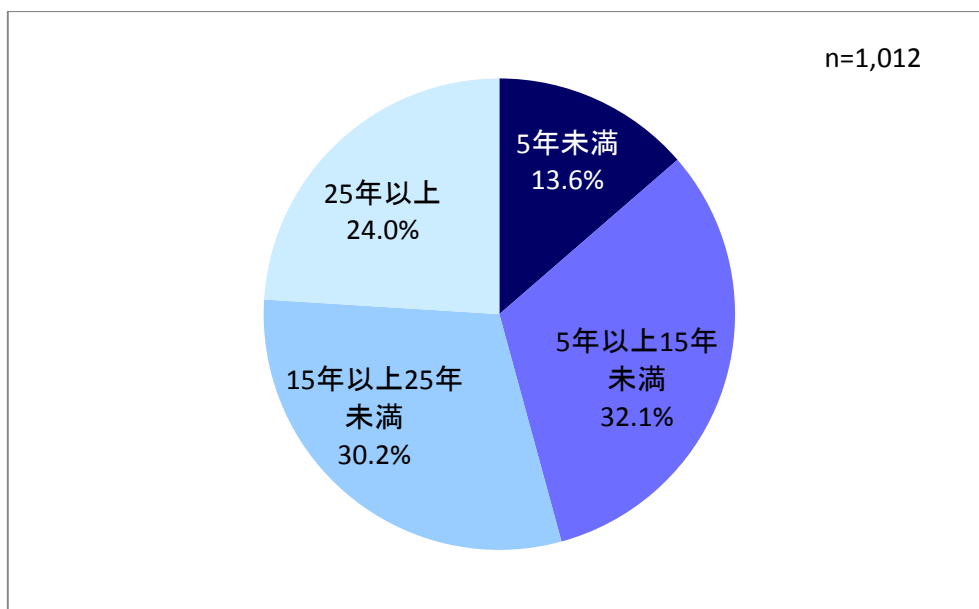
- ・ サービス活動収益は、約 7 割が前年度と比べて減収と回答し、サービス活動収益に対する今次改定の影響については、95%が影響したと回答した
- ・ 3 ヶ月後のサービス活動収益の予測については 56.7%が減収と回答し、過半数が先行きへの懸念を抱いていた
- ・ 介護職員処遇改善加算については 99%が届け出をし、うち約 9 割がもっとも加算率の高い加算区分「I」を算定していたが、基本報酬の減算は「補えない」とした事業者が約 65%を占めた
- ・ 処遇改善の方法でもっとも多いのは「手当」、もっとも少ないのは「ベースアップ」であった
- ・ 基本報酬の減算を補うとして注目された「日常生活継続支援加算」は、取得率が約 7 割にのぼるも、中重度の要介護者に限定した新規入所者要件が、算定の障壁と思われるケースがみられた

平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート結果

I 回答者の属性

1. 開設経過年数

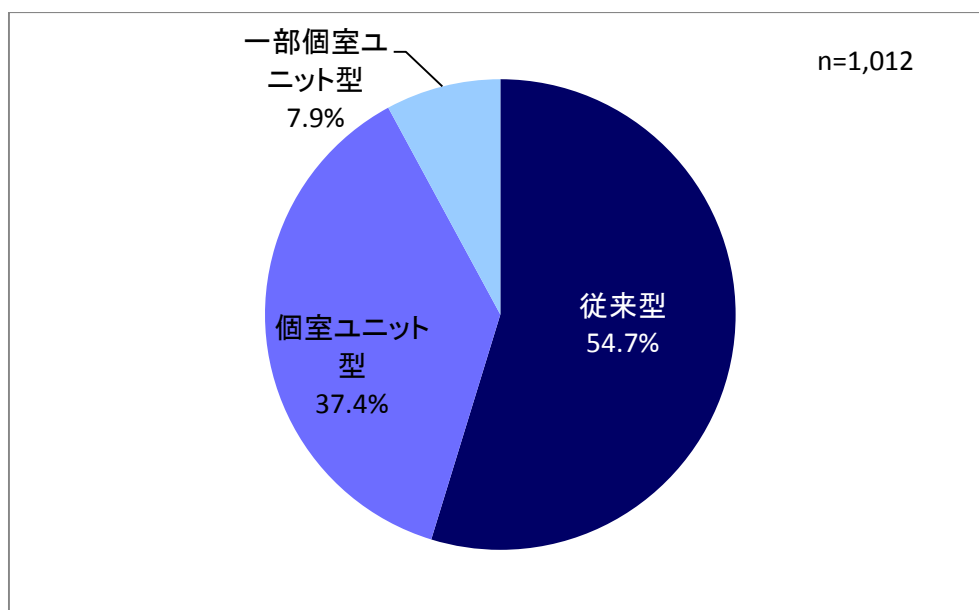
	施設数
5 年未満	138
5 年以上 15 年未満	325
15 年以上 25 年未満	306
25 年以上	243
総計	1,012



- ・開設経過年数は「5 年以上 15 年未満」が 32.1%、「15 年以上 25 年未満」が 30.2% であり、5 年以上 25 年未満の施設が全体の約 6 割を占めた

2. 施設形態*

	施設数
従来型	554
個室ユニット型	378
一部個室ユニット型	80
総計	1,012

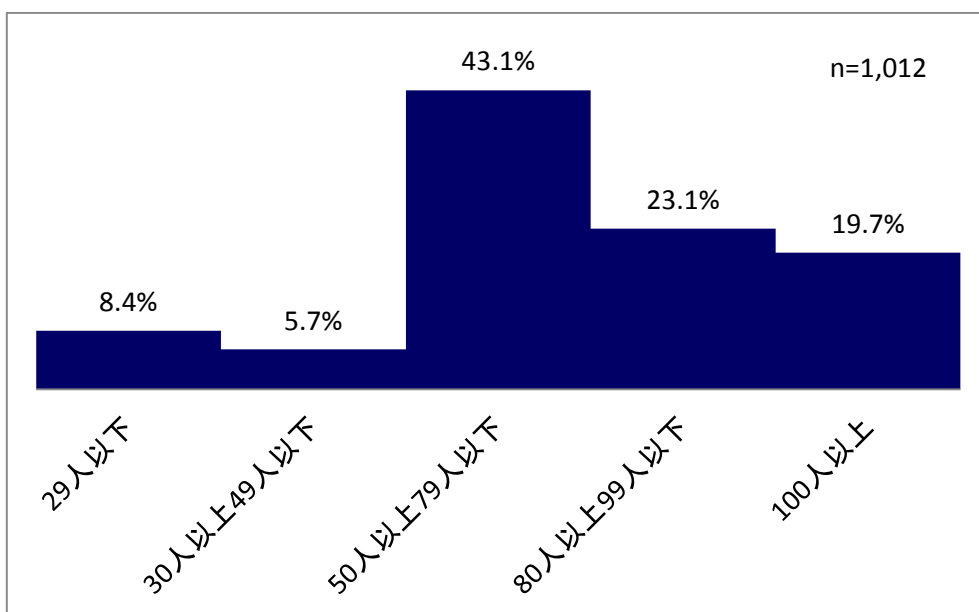


- ・ 施設形態は従来型が 54.7%、個室ユニット型が 37.4%だった

*従来型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている施設
個室ユニット型：介護報酬において「ユニット型個室」および「ユニット型準個室」の適用を受けている施設
一部個室ユニット型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている部分と、「ユニット型個室」および「ユニット型準個室」の適用を受けている部分の両方の形態を持つ施設

3. 定員（特養のみ）

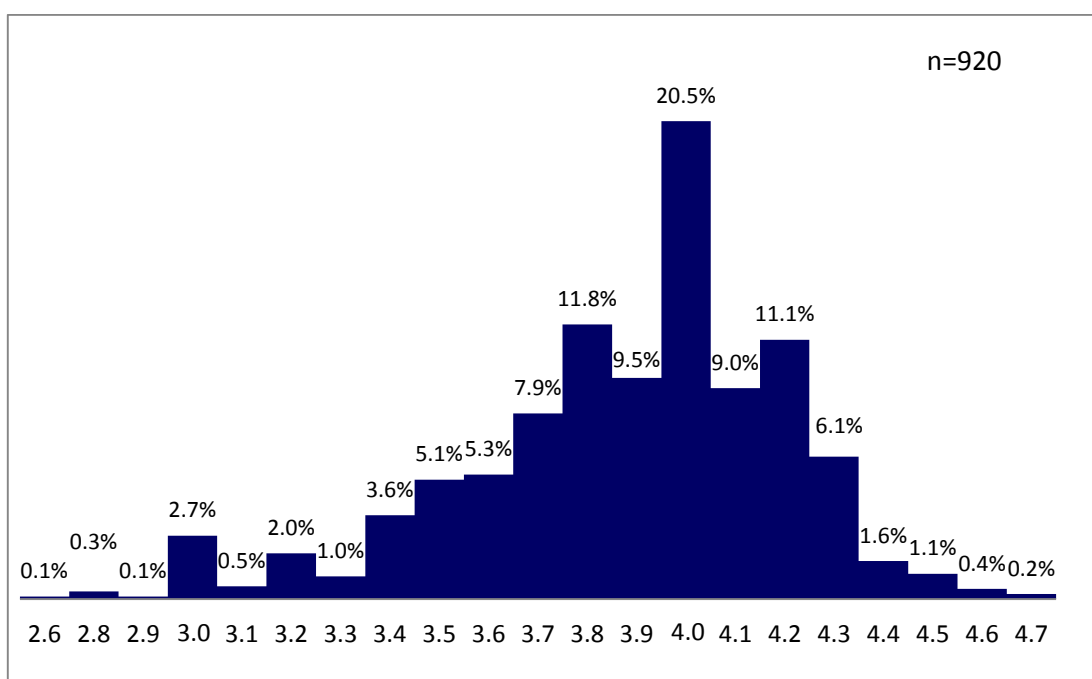
	施設数
29人以下	85
30人以上49人以下	58
50人以上79人以下	436
80人以上99人以下	234
100人以上	199
総計	1,012



- ・ 定員は「50人以上79人以下」がもっとも多く、全体の43.1%を占めた。次いで「80人以上99人以下」が23.1%、「100人以上」が19.7%と続いた
- ・ 「29人以下」および「30人以上49人以下」の比較的規模の小さい施設は、全体の約14%にとどまった

4. 入所者の平均要介護度（7月実績） ※任意回答

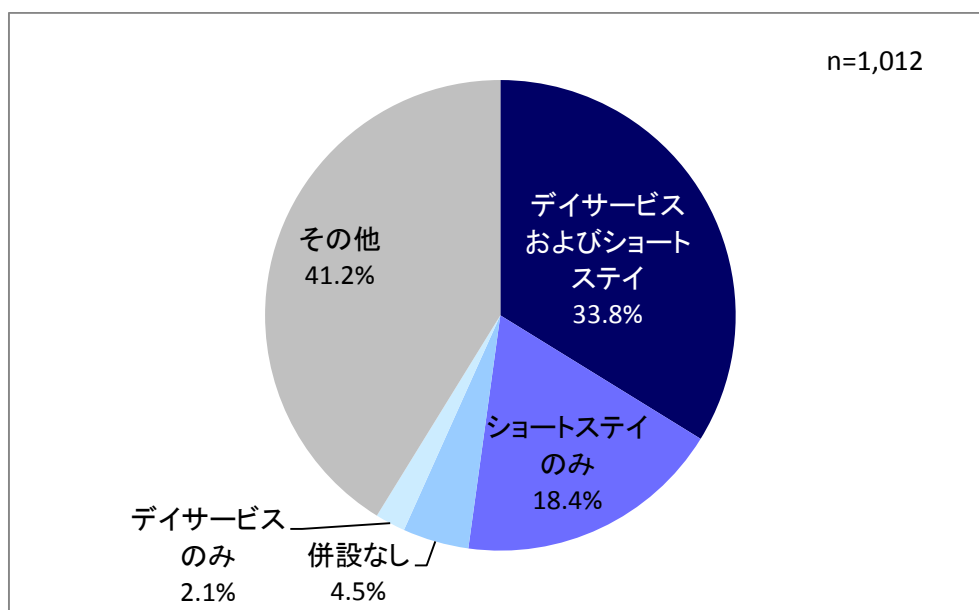
	施設数
3未満	5
3以上 3.5未満	90
3.5以上 4未満	364
4以上 4.5未満	444
4.5以上	17
総計	920



・入所者の平均要介護度は4.0がもっとも多く、20.5%だった。3.7から4.2にかけて分布が集中しており、全体の約7割を占めた

5. 併設する施設の状況

	施設数
デイサービスのみ	21
ショートステイのみ	186
デイサービスおよびショートステイ	342
その他*	417
併設なし	46
総計	1,012

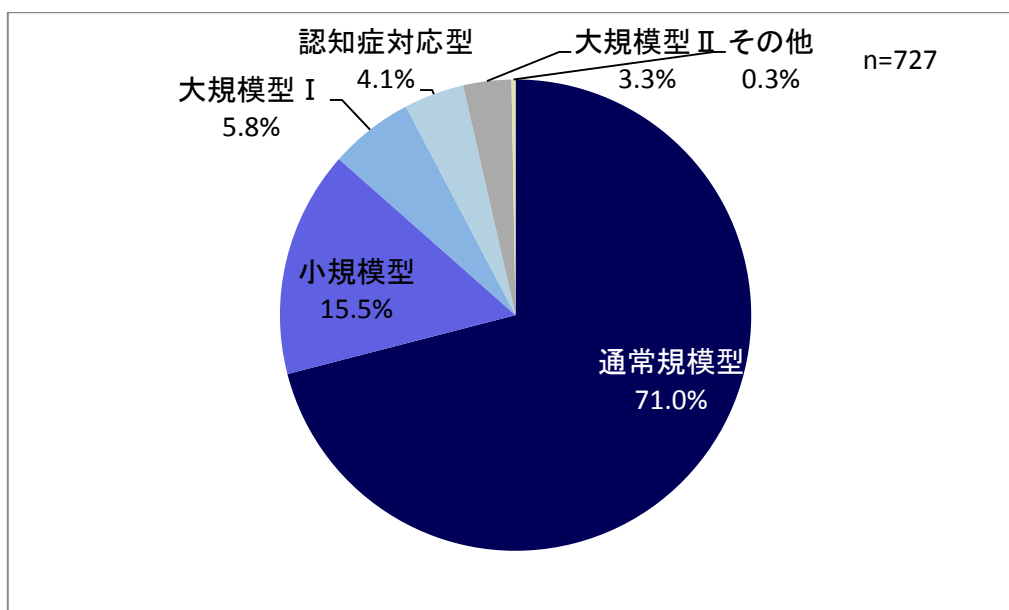


- ・併設する施設は「デイサービスおよびショートステイ」の併設がもっとも多く 33.8%を占め、次いで「ショートステイのみ」が 18.4%だった

*「その他」には併設する施設が3施設以上あるもの（例：デイサービス・ショートステイ・ケアハウス）や、デイサービスやショートステイ以外の施設を併設するものなどが含まれる

6. 併設するデイサービスの種類*

	施設数
通常規模型	516
小規模型	113
大規模型Ⅰ	42
大規模型Ⅱ	24
認知症対応型	30
その他	2
総計	727



・併設するデイサービスは「通常規模型」がもっとも多く71.0%を占め、次いで「小規模型」が15.5%だった

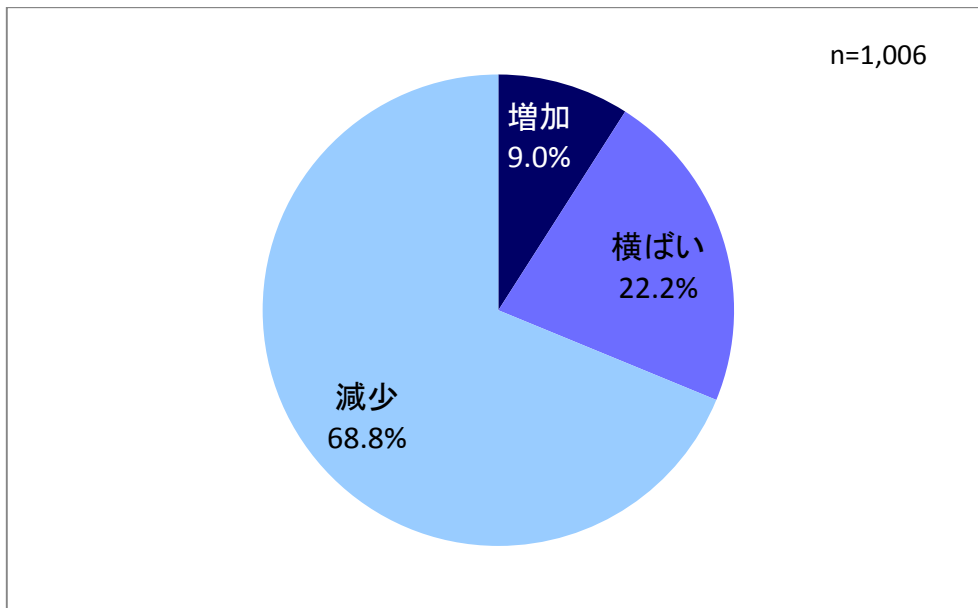
*認知症対応型以外は前年度1月あたりの平均利用延人員数によって区分。通常規模型：300人超750人以内、小規模型：300人以内、大規模型Ⅰ：750人超900人以内、大規模型Ⅱ：900人超

Ⅱ 平成 27 年度介護報酬改定の影響について

7. 前年度と比較して、4 月以降のサービス活動収益はどのように変わりましたか

	施設数
増加	91
横ばい	223
減少	692
総計	1,006

注：今年度に開設した施設は除く

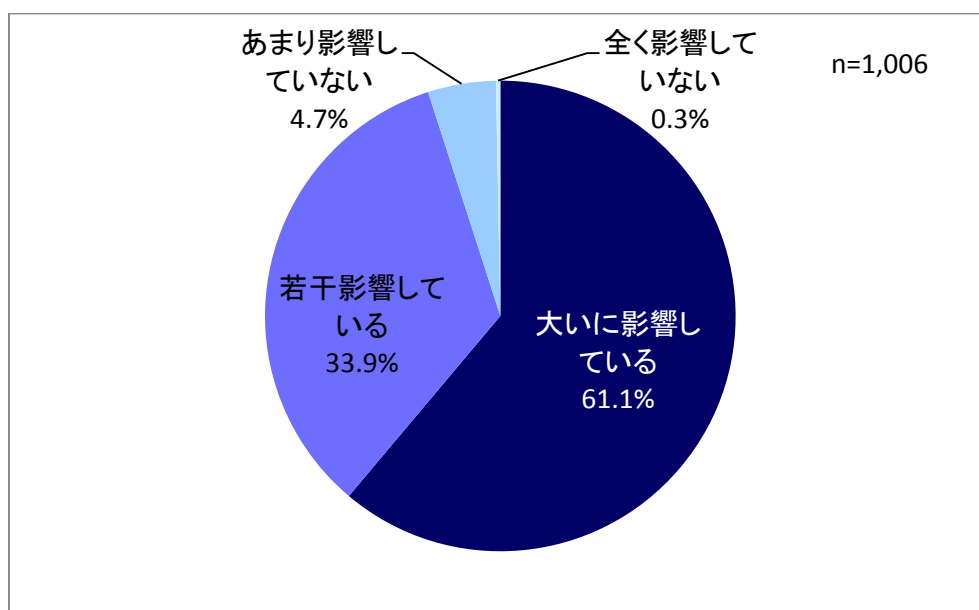


・ 4 月以降のサービス活動収益の状況は、前年度との比較で「減少」が 68.8%と最も多く、次いで「横ばい」が 22.2%、「増加」が 9.0%だった

8.7で回答したサービス活動収益の状況について、今次改定がどの程度影響していると考えていますか

	施設数
大いに影響している	615
若干影響している	341
あまり影響していない	47
全く影響していない	3
総計	1,006

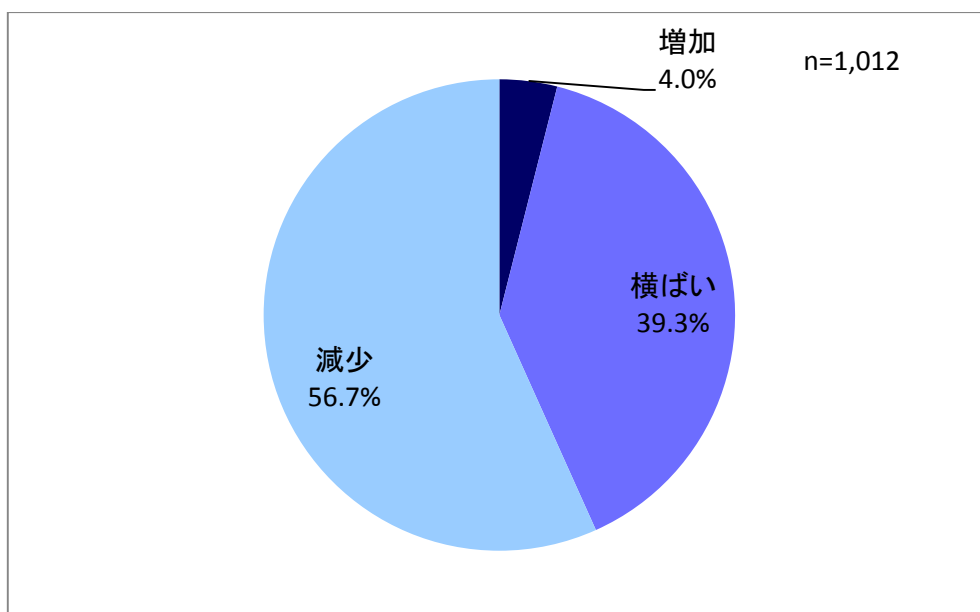
注：今年度に開設した施設は除く



・4月以降のサービス活動収益に今次改定が与えた影響について「大いに影響している」と「若干影響している」を合わせると95.0%であり、ほとんどの回答者が今次改定の影響があったとした

9. 3 か月後のサービス活動収益についてどのように考えていますか

	施設数
増加	40
横ばい	398
減少	574
総計	1,012

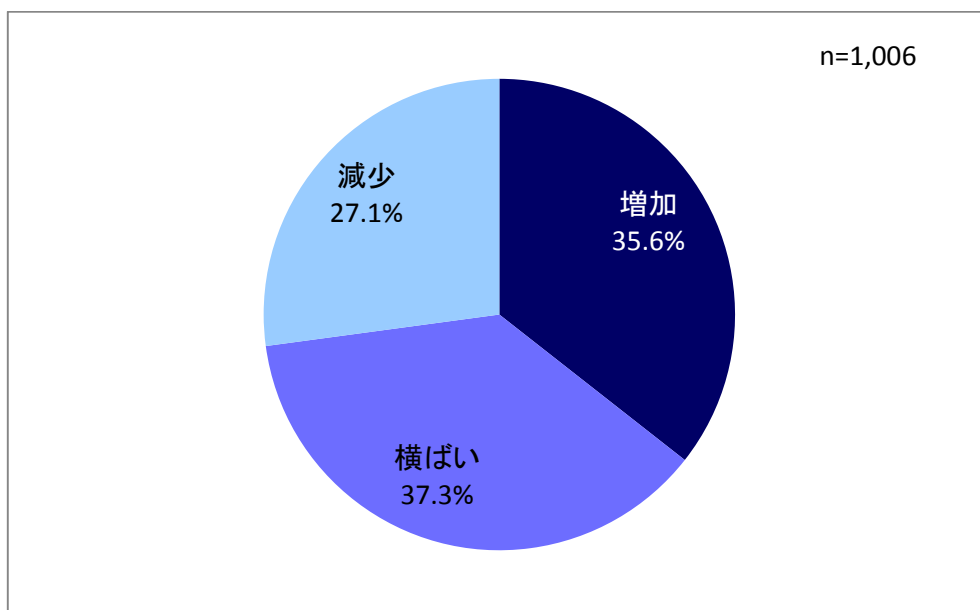


- ・ 3 か月後のサービス活動収益についての予測は「減少」が 56.7% と最も多く、次いで「横ばい」が 39.3% だった

10. 前年度と比較して、4月以降のサービス活動費用はどのように変わりましたか

	施設数
増加	358
横ばい	375
減少	273
総計	1,006

注：今年度に開設した施設は除く

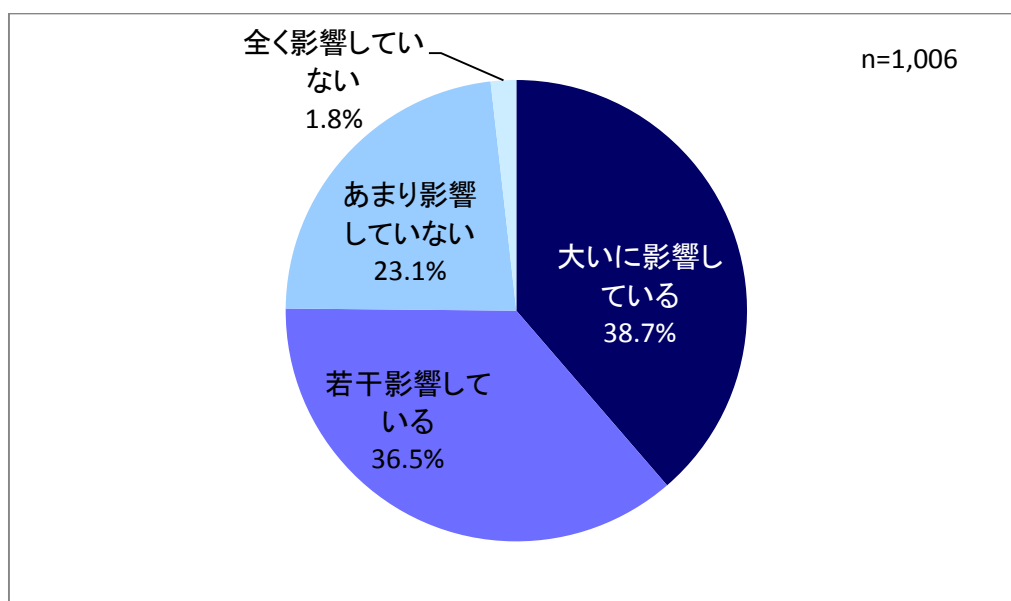


- ・ 4月以降のサービス活動費用の状況は、前年度との比較で「横ばい」が37.3%と最も多く、次いで「増加」が35.6%、「減少」が27.1%と続いた
- ・ 増加の要因としては、職員の処遇改善のための支出や従事者要件を要する加算取得のための人件費の支出等が考えられる

11. 10 で回答したサービス活動費用の状況について、今次改定がどの程度影響していると考えていますか

	施設数
大いに影響している	389
若干影響している	367
あまり影響していない	232
全く影響していない	18
総計	1,006

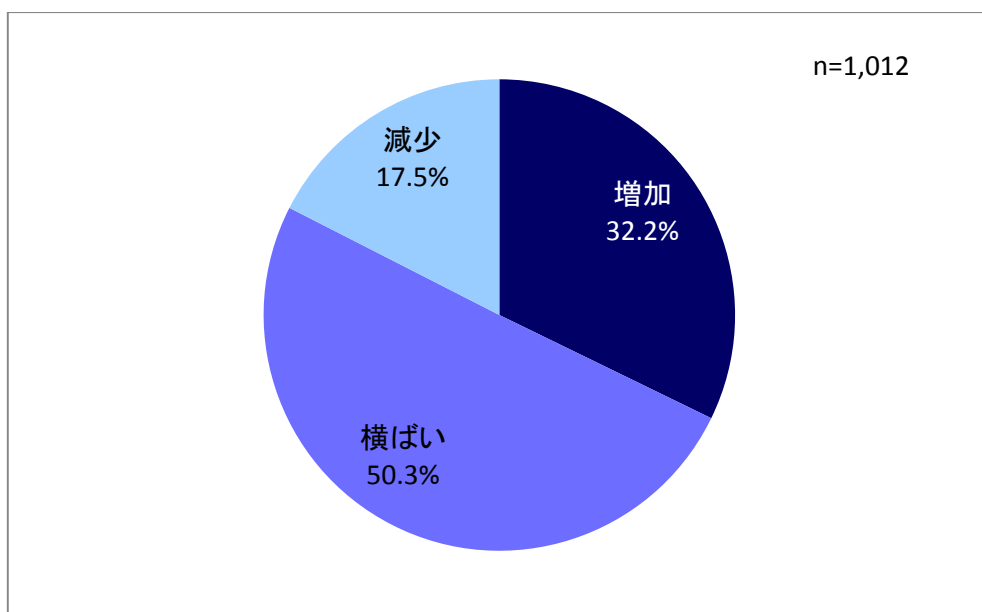
注：今年度に開設した施設は除く



・4月以降のサービス活動費用に今次改定が与えた影響について「大いに影響している」と「若干影響している」を合わせると75.2%であり、多くの回答者が今次改定の影響があるとした

12. 3 か月後のサービス活動費用についてどのように考えていますか

	施設数
増加	326
横ばい	509
減少	177
総計	1,012

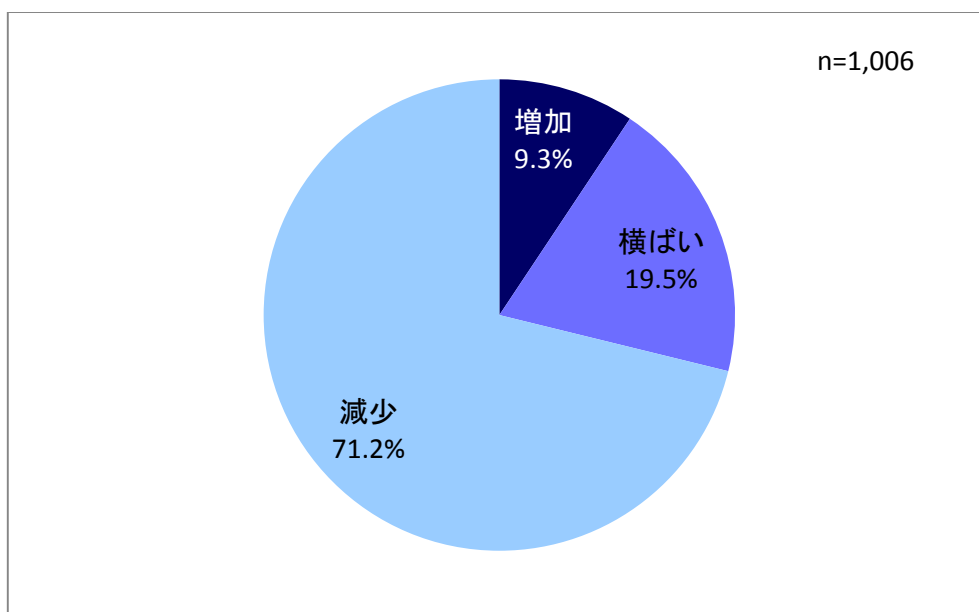


・ 3 か月後のサービス活動費用についての予測は「横ばい」が 50.3%と最も多く、次いで「増加」が 32.2%だった

13. 前年度と比較して、4月以降のサービス活動増減差額はどのように変わりましたか

	施設数
増加	94
横ばい	196
減少	716
総計	1,006

注：今年度に開設した施設は除く

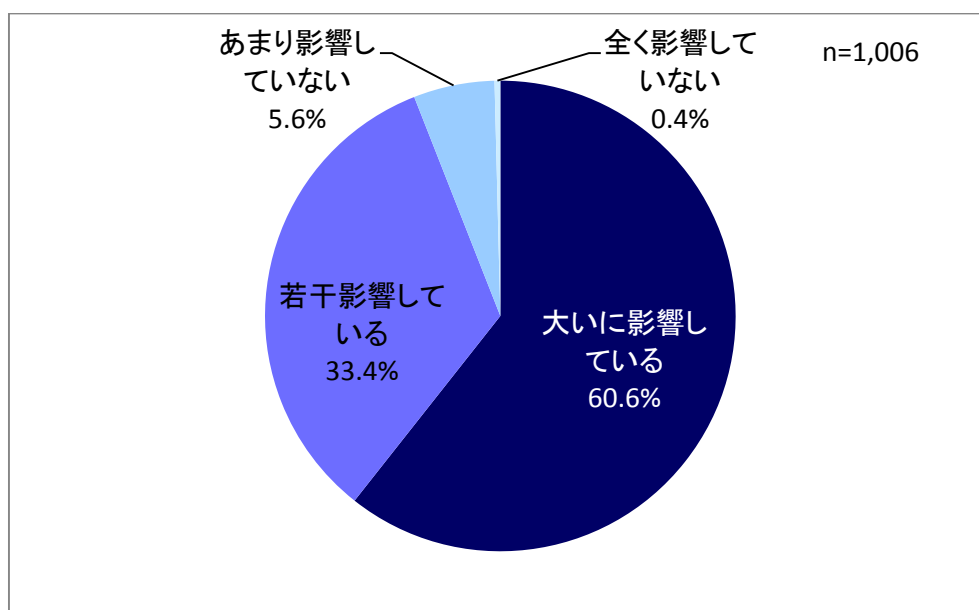


- ・4月以降のサービス活動増減差額の状況は、前年度との比較で「減少」が71.2%と最も多く、次いで「横ばい」が19.5%と続いた
- ・減少の割合が、サービス活動収益の減少の割合（68.8%（設問7））を上回ったことに鑑みると、費用の抑制に限界があったことがうかがえる

14. 13 で回答したサービス活動増減差額の状況について、今次改定がどの程度影響していると考えていますか

	施設数
大いに影響している	610
若干影響している	336
あまり影響していない	56
全く影響していない	4
総計	1,006

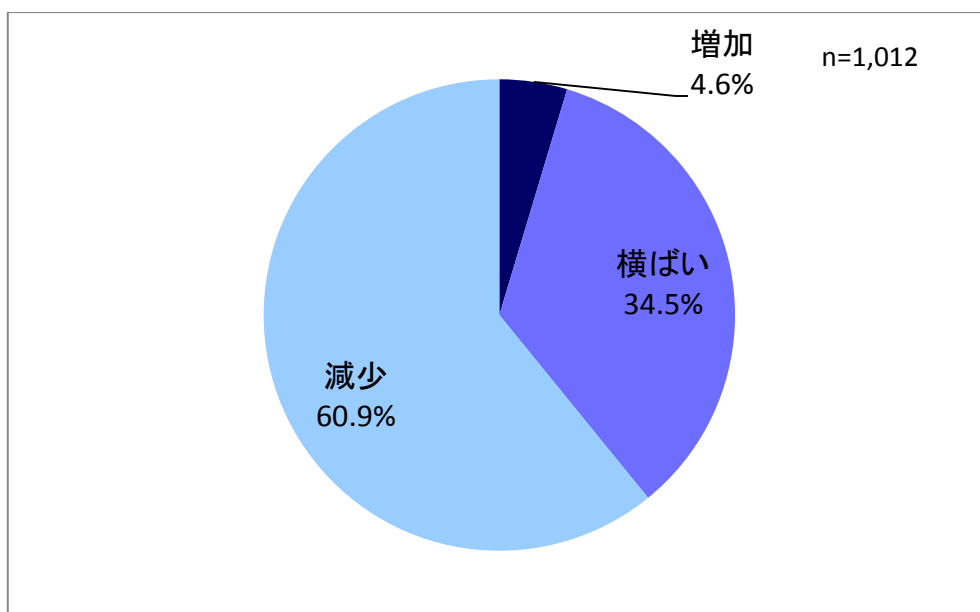
注：今年度に開設した施設は除く



・4月以降のサービス活動増減差額に今次改定が与えた影響について「大いに影響している」と「若干影響している」を合わせると94.0%であり、ほとんどの回答者が今次改定の影響があったとした

15. 3 か月後のサービス活動増減差額についてどのように考えていますか

	施設数
増加	47
横ばい	349
減少	616
総計	1,012

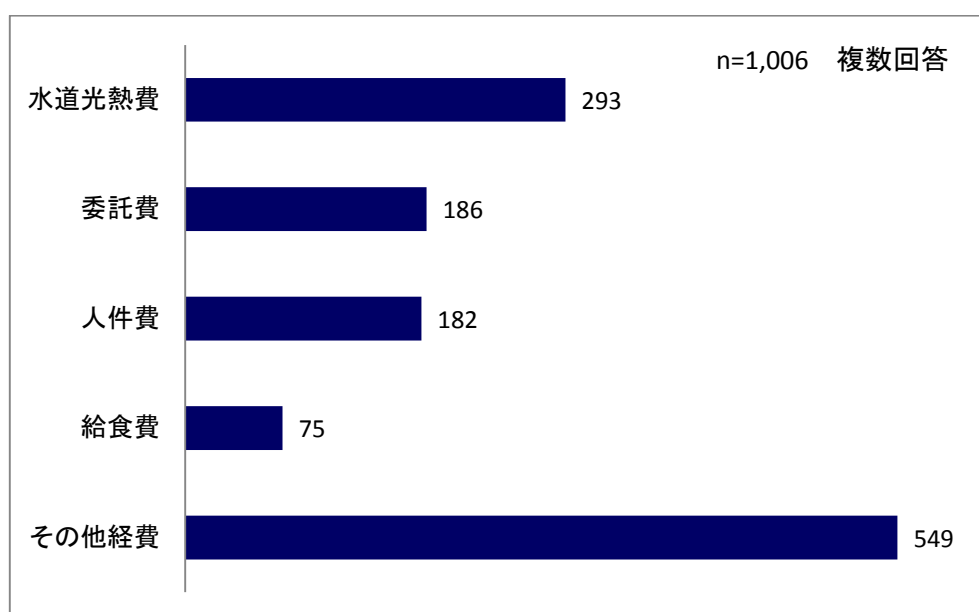


・ 3 か月後のサービス活動増減差額についての予測は「減少」が 60.9%と最も多く、次いで「横ばい」が 34.5%だった

16. 今次改定に伴い、削減した費用があれば選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
水道光熱費	293（29.1%）
委託費	186（18.5%）
人件費	182（18.1%）
給食費	75（7.5%）
その他経費	549（54.6%）

注：今年度に開設した施設は除く

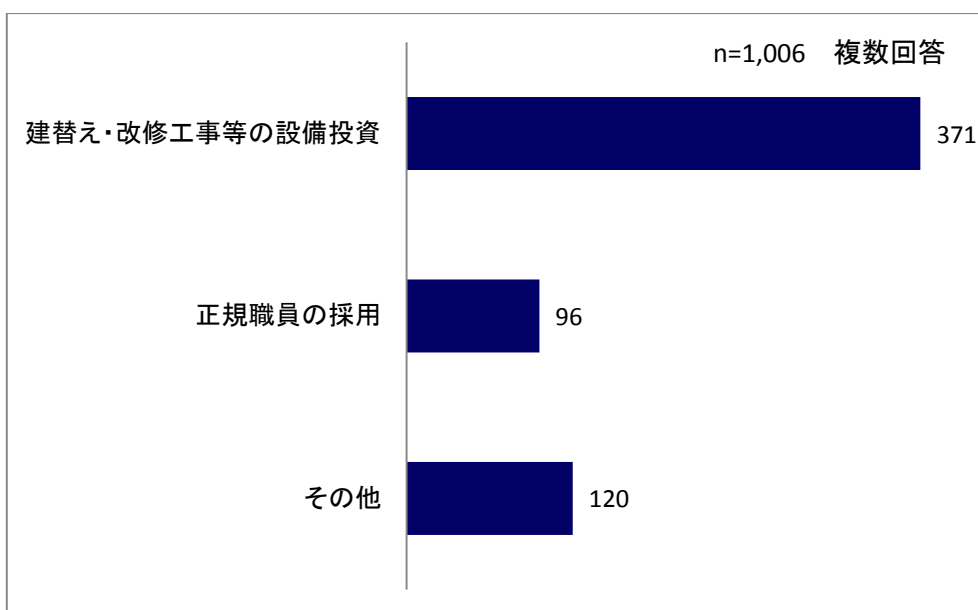


・今次改定に伴い削減した費用では「水道光熱費」がもっとも多く、29.1%が削減したと回答した。次いで「委託費」は18.5%、「人件費」は18.1%が削減したと回答した

17. 今次改定に伴い、見送った計画があれば選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
建替え・改修工事等の設備投資	371（36.9%）
正規職員の採用	96（9.5%）
その他	120（11.9%）

注：今年度に開設した施設は除く



（17. その他自由記述（抜粋））

備品等の購入、車両取替え、準職員の採用、正職員の処遇改善、通常昇給、契約職員の昇給、賞与率の維持、賞与率を上げる、施設整備等積立金、新規サービスの立ち上げ、諸制度整備、研修費、外部研修、行事の中止や縮小

- ・今次改定に伴い見送った計画では「建替え・改修工事等の設備投資」が最も多く、回答者の36.9%が見送ったと回答した。「正規職員の採用」は9.5%が見送ったと回答した
- ・そのほかに見送った計画として、備品等の購入や昇給、賞与率の維持や上昇があげられた

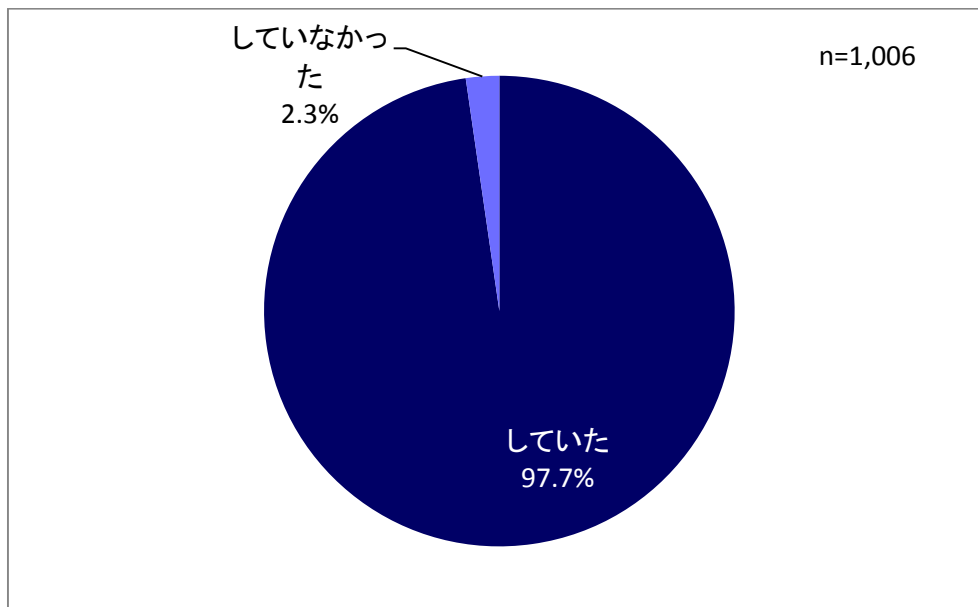
Ⅱ 介護職員処遇改善加算について

ⅰ 取得状況について

18. 前年度に介護職員処遇改善加算の届け出をしていましたか

	施設数
していた	983
していなかった	23
総計	1,006

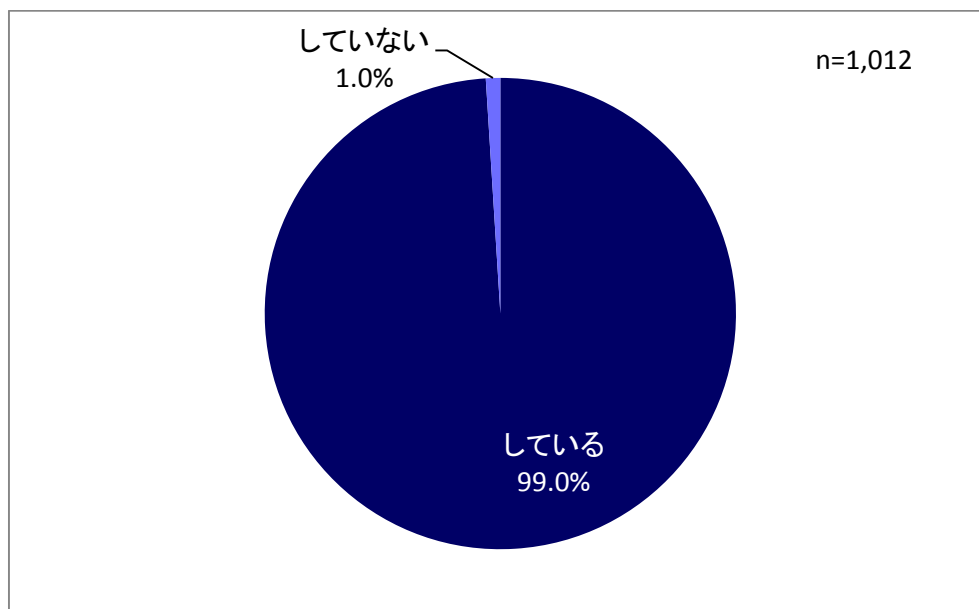
注：今年度に開設した施設は除く



・前年度の介護職員処遇改善加算については、97.7%が届け出をしていた

19. 現在、介護職員処遇改善加算の届け出をしていますか

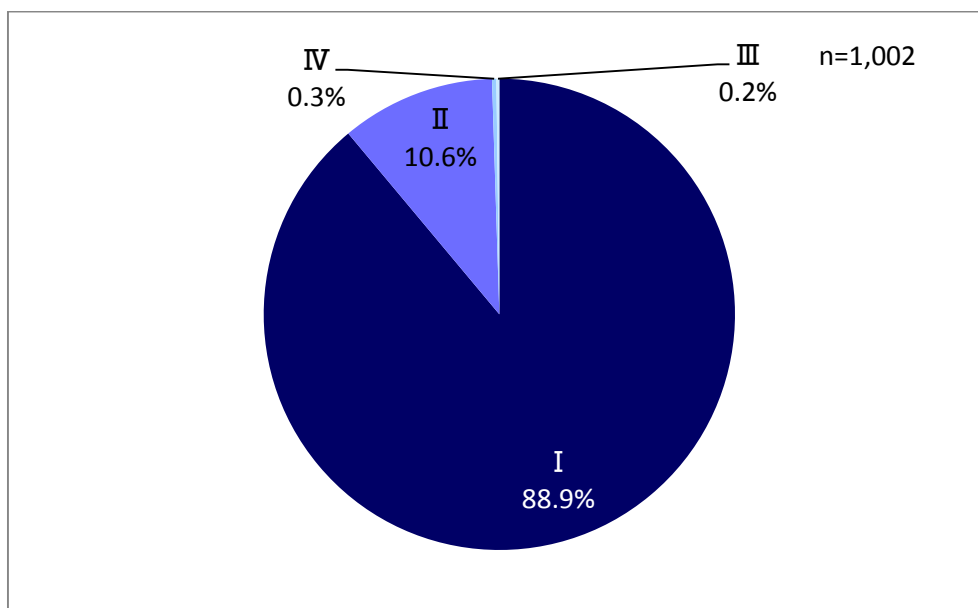
	施設数
している	1,002
していない	10
総計	1,012



- ・現在の介護職員処遇改善加算の届け出について 99.0%の回答者が「している」とした

20. 算定している加算区分を選択してください

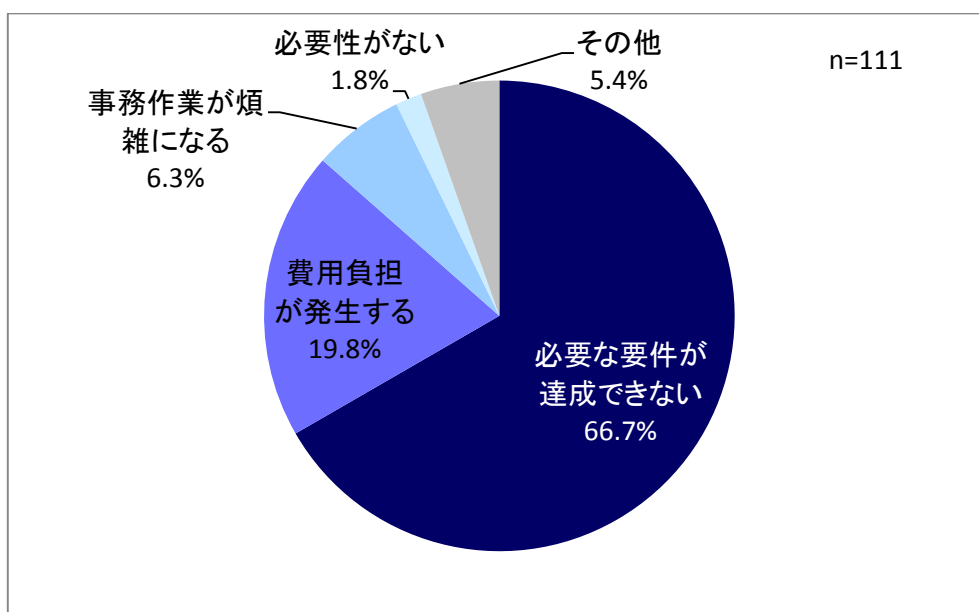
	施設数
I	891
II	106
III	2
IV	3
総計	1,002



・介護職員処遇改善加算で算定している加算区分は「I」がもっとも多く88.9%であり、ほとんどの回答者が「I」を算定していた

21. 「I」を算定しない理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
必要な要件が達成できない	74
費用負担が発生する	22
事務作業が煩雑になる	7
必要性がない	2
その他	6
総計	111



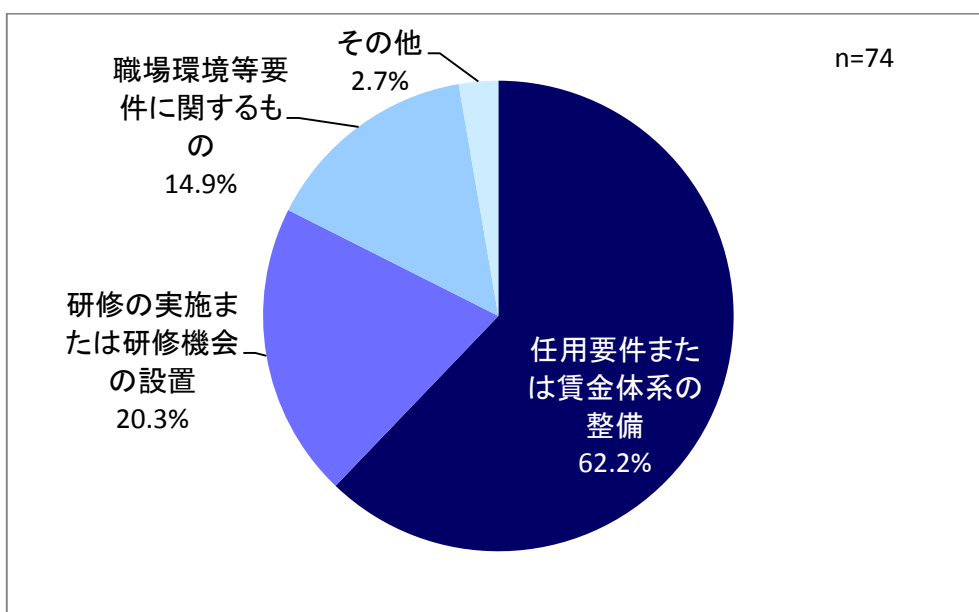
(21. その他自由記述 (抜粋))

他サービス事業との整合性をもたすため、他職種との格差

・介護職員処遇改善加算で「I」を算定しない理由については「必要な要件が達成できない」がもっとも多く66.7%であり、次いで「費用負担が発生する」が19.8%だった

22.21で「必要な要件が達成できない」を選択した方におうかがいします。達成が困難な理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
任用要件または賃金体系の整備	46
研修の実施または研修機会の設置	15
職場環境等要件に関するもの	11
その他	2
総計	74



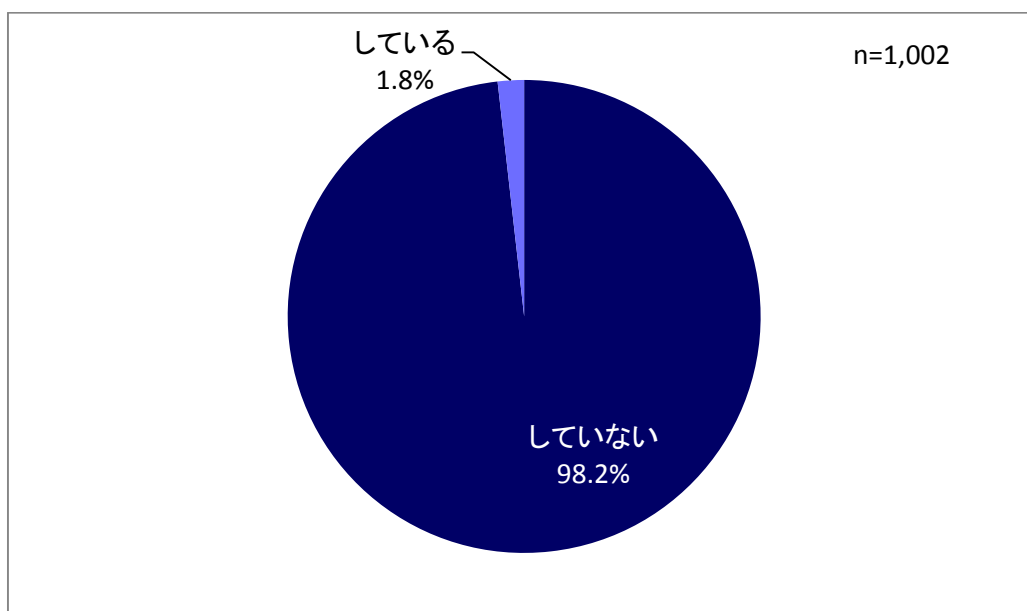
・介護職員処遇改善加算の加算区分「I」の算定にあたって「必要な要件が達成できない」理由としては、「任用要件または賃金体系の整備」がもっとも多く62.2%を占めた。次いで「研修の実施または研修機会の設置」が20.3%、「職場環境等要件に関するもの」が14.9%と続いた

23. 22で「研修の実施または研修機会の設置」を選択した方におうかがいします。
 研修の実施または研修機会の設置が困難な理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
研修時の人の補てんが困難	14
受講待ち等で研修の機会がない	1
総計	15

24. 「特別な事情に係る届出書」を提出していますか

	施設数
していない	984
している	18
総計	1,002



・介護職員処遇改善加算を届け出ているうち「特別な事情に係る届出書」を提出している割合は、1.8%とごく少数だった

25. 24で「している」と回答した方におうかがいします。経営が悪化している理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
今次改定に伴う収益減による経営悪化	14
入所者の減少による経営悪化	2
費用の増加	1
その他	1
総計	18

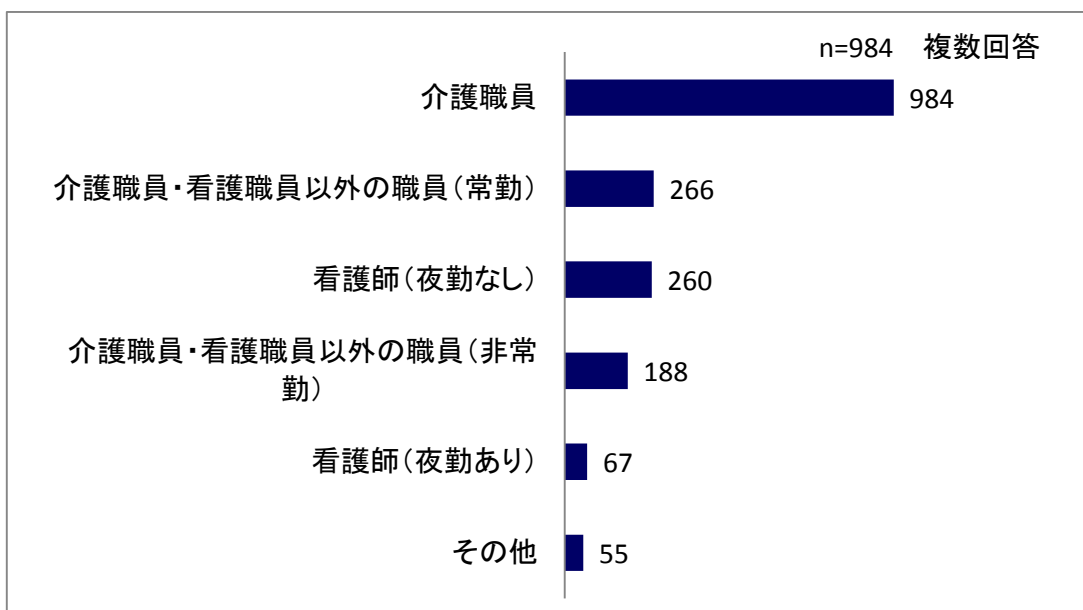
(25. その他自由記述)

職員不足による経営の悪化

ii 処遇改善の状況について

26. 介護職員処遇改善加算の届け出に伴い、処遇改善を実施している職員を選択してください（複数選択可）

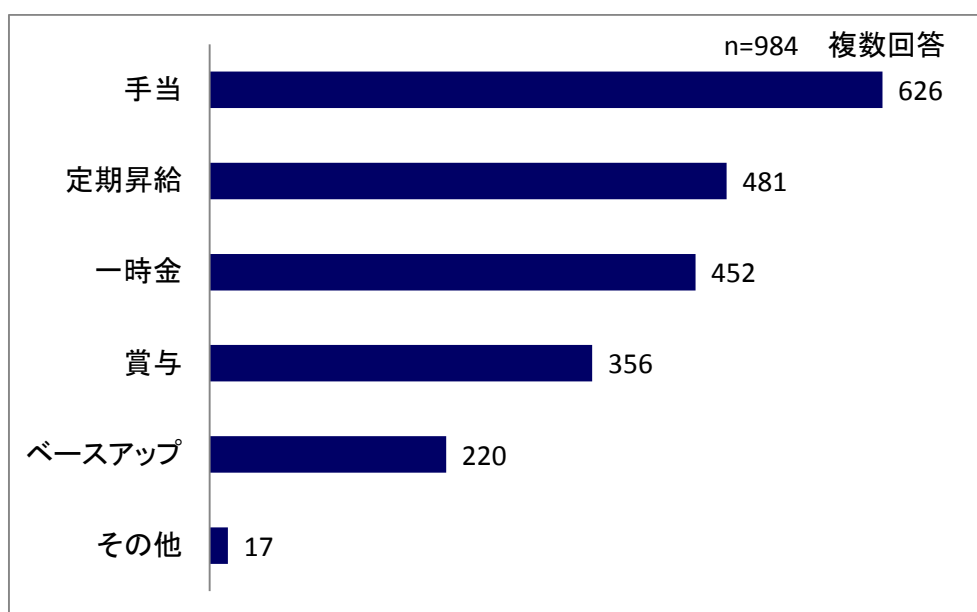
	施設数（割合）
介護職員	984（100.0%）
看護師（夜勤あり）	67（6.8%）
看護師（夜勤なし）	260（26.4%）
介護職員・看護職員以外の職員（常勤）	266（27.0%）
介護職員・看護職員以外の職員（非常勤）	188（19.1%）
その他	55（5.6%）



- ・ 介護職員処遇改善加算の届け出に伴い、介護職員以外で処遇改善を実施している職員として、27.0%が「介護職員・看護職員以外の職員（常勤）」を、26.4%が「介護職員・看護職員以外の職員（非常勤）」をあげた
- ・ 処遇改善の対象となる職員に対しても、処遇改善を実施している事業者が一定程度いることがわかる

27. 処遇改善の方法について、当てはまるものを選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
手当	626（63.6%）
定期昇給	481（48.9%）
一時金	452（45.9%）
賞与	356（36.2%）
ベースアップ	220（22.4%）
その他	17（1.7%）



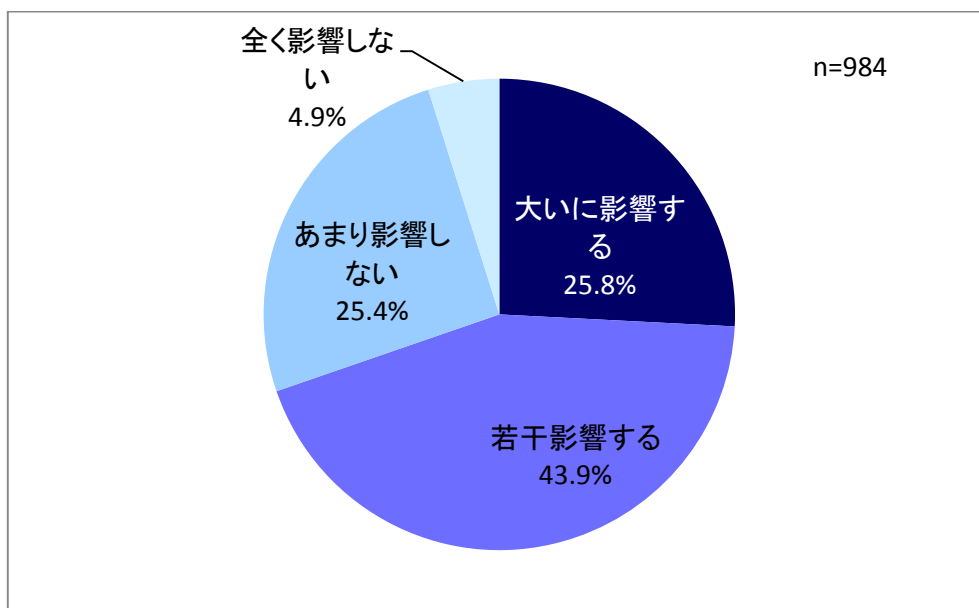
（27. その他自由記述（抜粋））

腰痛ベルト等の現物、正規雇用化

- ・ 処遇改善の方法としては「手当」がもっとも多く回答者の63.6%が実施していた。次いで「定期昇給」が48.9%、「一時金」が45.9%と続き、「その他」の回答以外では「ベースアップ」が22.4%ともっとも少なかった
- ・ 一時的な処遇改善の性格が強い方法を選択している事業者が多いことから、恒久的な給与財源の確保に懸念を抱いていることがうかがえる

28. 介護職員処遇改善加算が人材確保にどの程度影響すると考えていますか

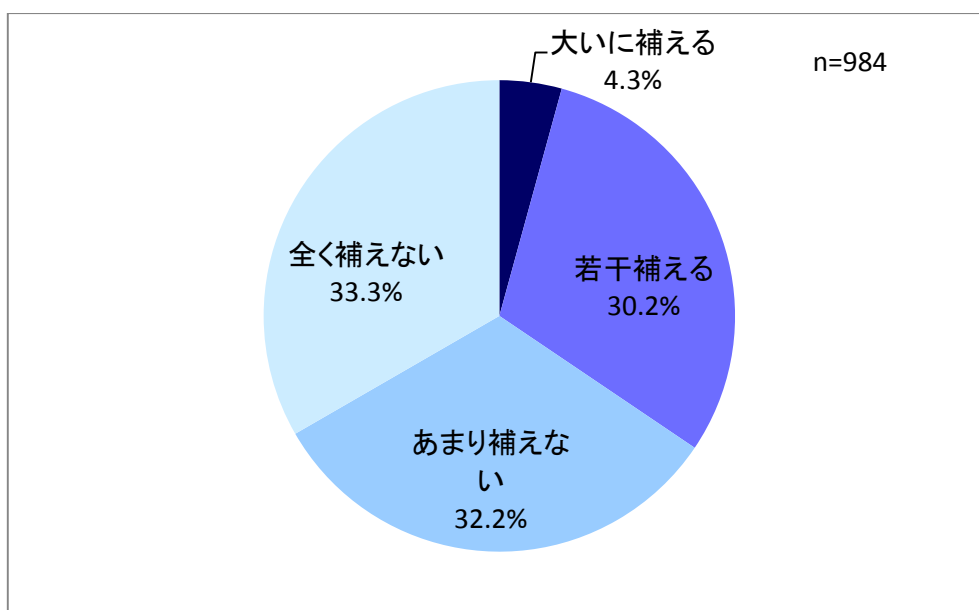
	施設数
大いに影響する	254
若干影響する	432
あまり影響しない	250
全く影響しない	48
総計	984



・ 介護職員処遇改善加算が人材確保に及ぼす影響としては「大いに影響する」が 25.8%、「若干影響する」が 43.9%と、影響すると考えている回答者が約 7 割にのぼった

29. 基本報酬のマイナスを介護職員処遇改善加算でどの程度補えると考えていますか

	施設数
大いに補える	42
若干補える	297
あまり補えない	317
全く補えない	328
総計	984



・介護職員処遇改善加算については、基本報酬のマイナスを「全く補えない」が33.3%、「あまり補えない」が32.2%、「若干補える」が30.2%と回答を三分した

30. 介護職員処遇改善加算の届け出をしていないと回答した方におうかがいします。届け出をしない理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
対象となる職員が限られている	3
費用負担が発生する	2
必要な要件が達成できない	2
改善の必要性がない	2
今後届け出をする予定	1
総計	10

31. 30 で「必要な要件が達成できない」を選択した方におうかがいします。達成が困難な項目についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
研修の実施または研修機会の設置	1
任用要件または賃金体系の整備	1
総計	2

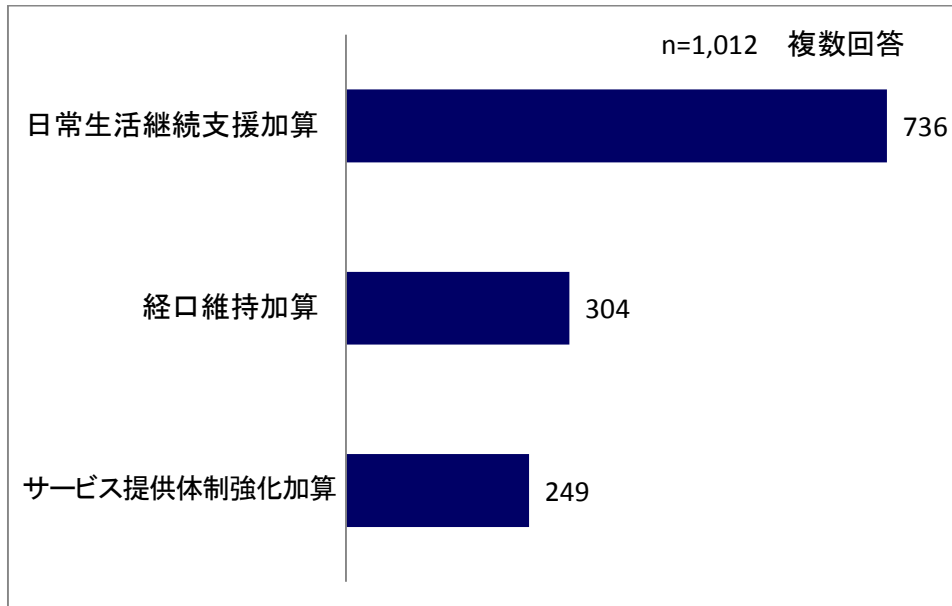
32. 31 で「研修の実施または研修機会の設置」を選択した方におうかがいします。研修の実施または研修機会の設置が困難な理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
研修時の人の補てんが困難	1
総計	1

Ⅲ その他加算について

33. 特養について加算を取得しているものを選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
日常生活継続支援加算	736（72.7%）
経口維持加算	304（30.0%）
サービス提供体制強化加算	249（24.6%）

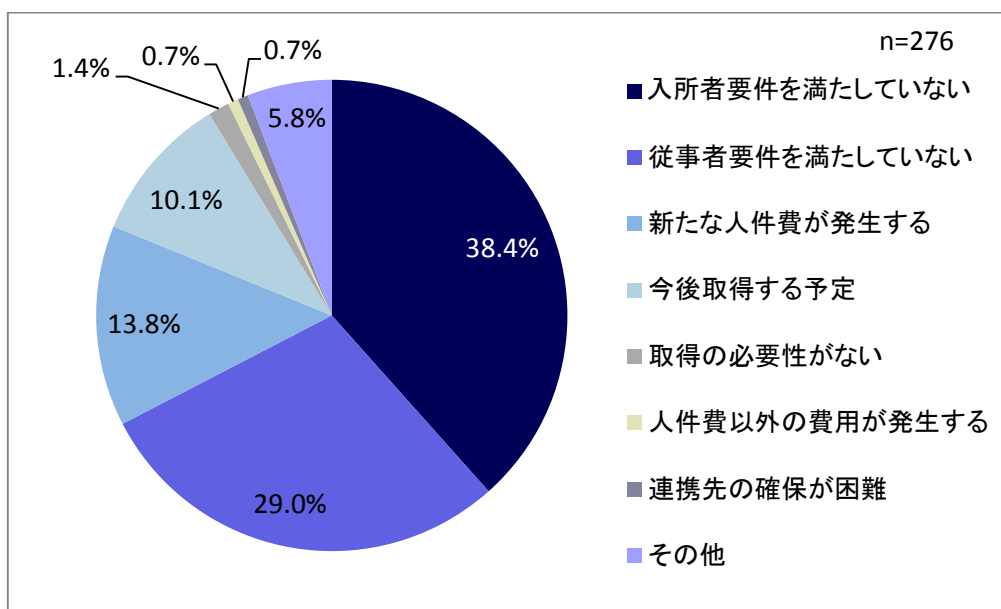


- ・ 選択肢のうち、特養でもっとも加算が取得されているのは「日常生活継続支援加算」で72.7%が取得していた。「経口維持加算」は30.0%、「サービス提供体制強化加算」は24.6%であった
- ・ 「日常生活継続支援加算」は従来型で36単位、ユニット型で46単位と単位数が大きく、基本報酬の減算を補う重要な加算となるため、多くの事業者が取得しているとみられる
- ・ 算定要件が見直された経口維持加算の取得率は、3割にとどまった

34. 次の加算について取得していない場合、その理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

a 日常生活継続支援加算

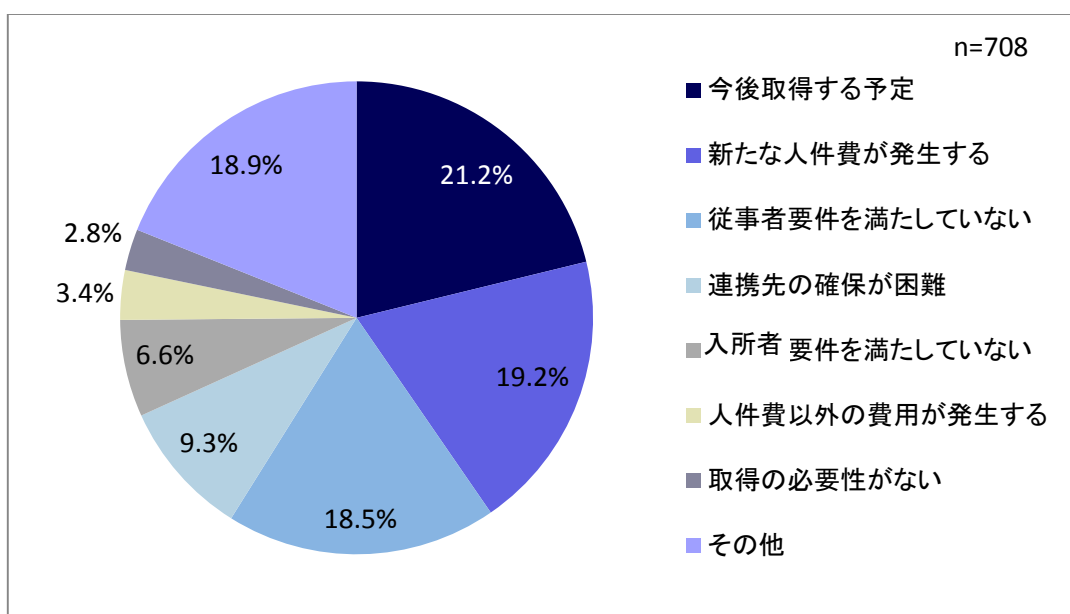
	施設数
入所者要件を満たしていない	106
従事者要件を満たしていない	80
新たな人件費が発生する	38
今後取得する予定	28
取得の必要性がない	4
人件費以外の費用が発生する	2
連携先の確保が困難	2
その他	16
総計	276



- ・ 日常生活継続支援加算を取得していない理由としては「入所者要件を満たしていない」がもっとも多く 38.4%だった。次いで「従事者要件を満たしていない」が 29.0%、「新たな人件費が発生する」が 13.8%と続いた
- ・ 今次改定で要件の対象となる入所者が、新規入所者に限られたことが影響していると思われる

b 経口維持加算

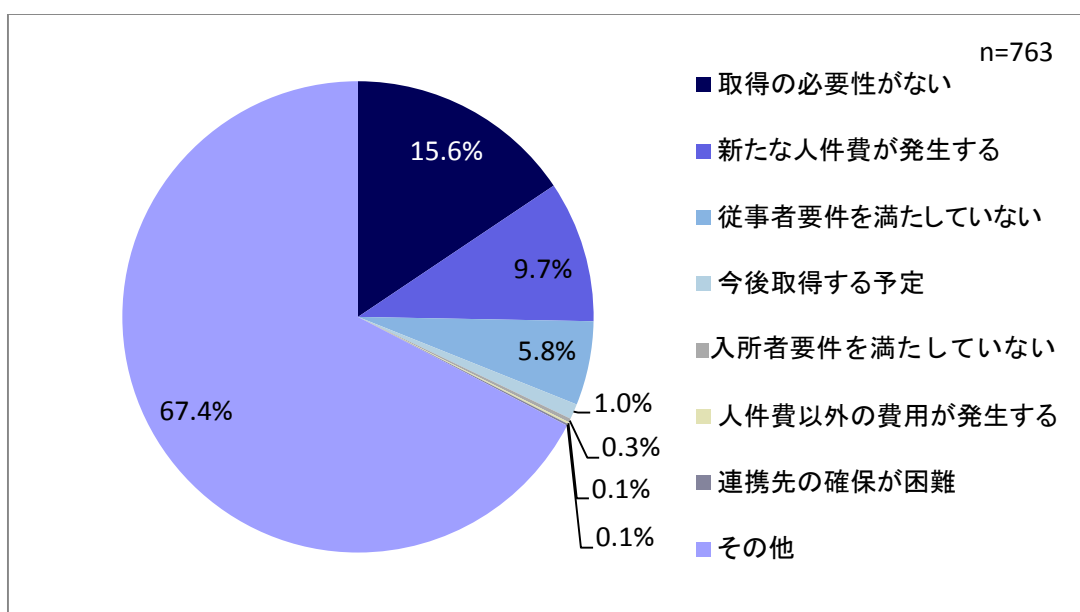
	施設数
今後取得する予定	150
新たな人件費が発生する	136
従事者要件を満たしていない	131
連携先の確保が困難	66
入所者要件を満たしていない	47
人件費以外の費用が発生する	24
取得の必要性がない	20
その他	134
総計	708



- ・ 経口維持加算を取得していない理由としては「今後取得する予定」がもっとも多く 21.2%だった。次いで「新たな人件費が発生する」が 19.2%、「従事者要件を満たしていない」が 18.5%と続いた
- ・ 「今後取得する予定」がもっとも多いのは、算定に必要な医師や歯科医師等との連携体制が確立でき次第、取得を考えているものと思われる

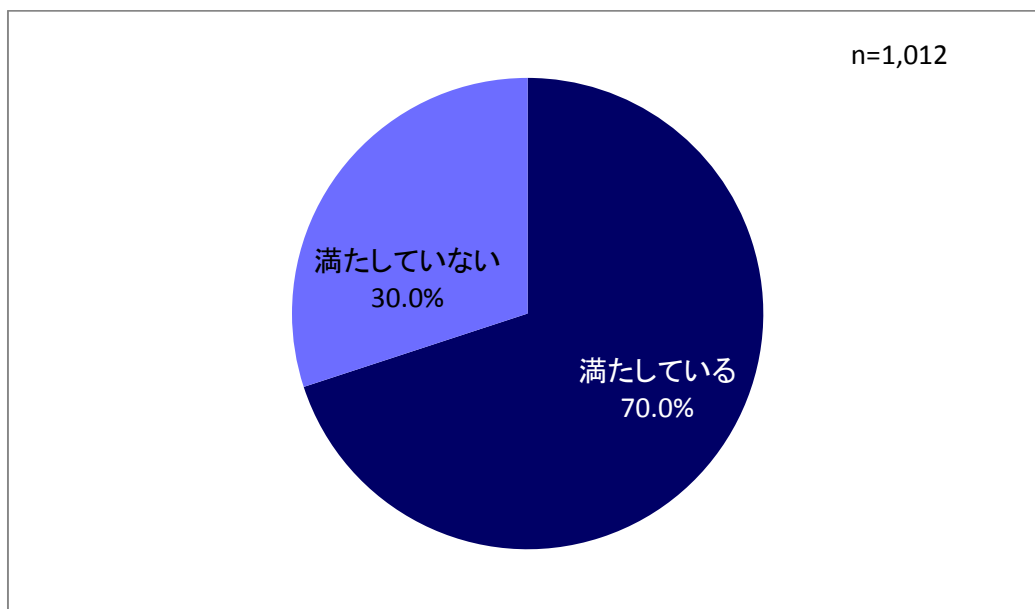
c サービス提供体制強化加算

	施設数
取得の必要性がない	119
新たな人件費が発生する	74
従事者要件を満たしていない	44
今後取得する予定	8
入所者要件を満たしていない	2
人件費以外の費用が発生する	1
連携先の確保が困難	1
その他	514
総計	763



35. 看取り介護加算について、算定要件を満たしていますか

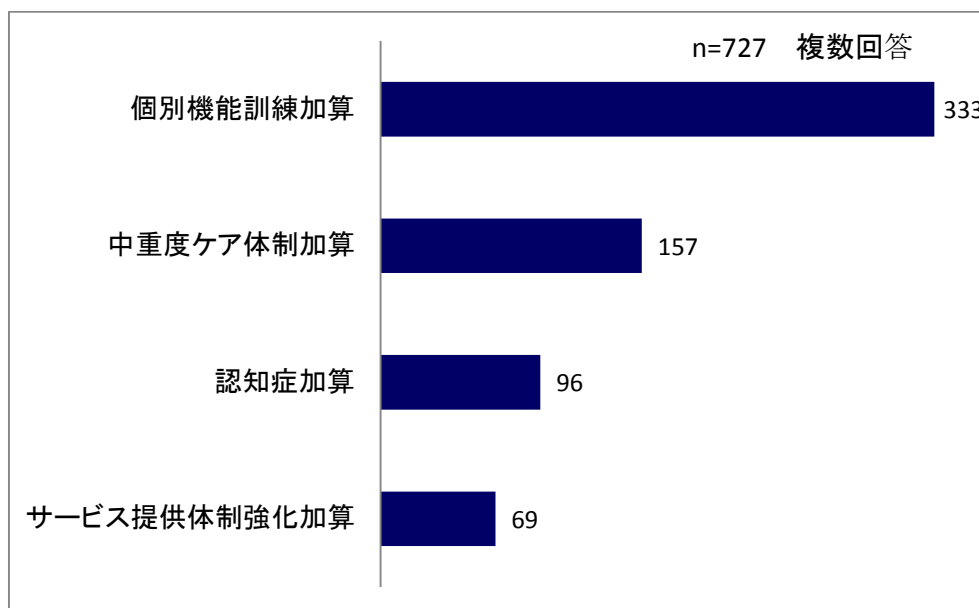
	施設数
満たしている	708
満たしていない	304
総計	1,012



・看取り介護加算の算定要件については「満たしている」が70.0%だった

36. デイサービスを併設されていると回答した方におうかがいします。加算を取得しているものを選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
個別機能訓練加算	333（45.8%）
中重度ケア体制加算	157（21.6%）
認知症加算	96（13.2%）
サービス提供体制強化加算	69（9.5%）

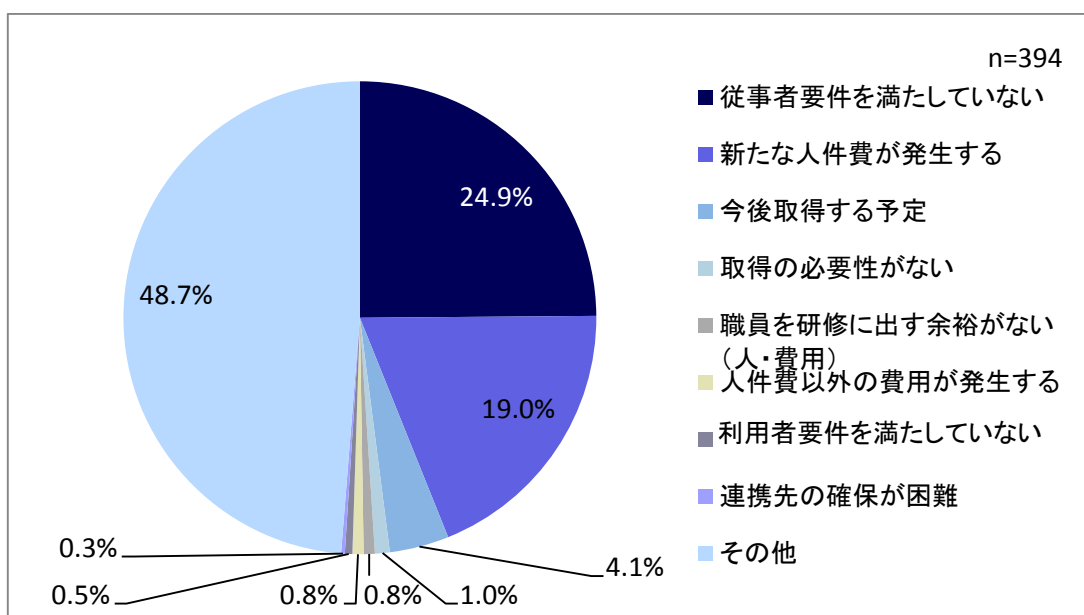


- ・ 選択肢のうち、デイサービスでもっとも加算が取得されているのは「個別機能訓練加算」で45.8%が取得していた
- ・ 基本報酬の減算を補い得る、新設の「中重度ケア体制加算」や「認知症加算」の取得率はそれぞれ21.6%と13.2%にとどまった

37. 次の加算について取得していない場合、その理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

a 個別機能訓練加算

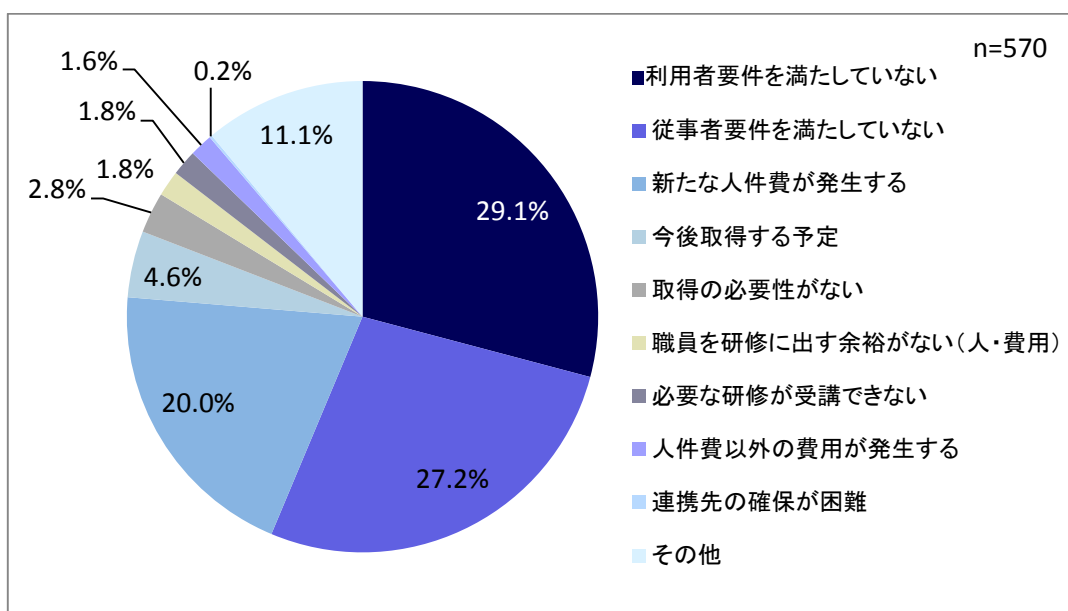
	施設数
従事者要件を満たしていない	98
新たな人件費が発生する	75
今後取得する予定	16
取得の必要性がない	4
職員を研修に出す余裕がない（人・費用）	3
人件費以外の費用が発生する	3
利用者要件を満たしていない	2
連携先の確保が困難	1
その他	192
総計	394



・個別機能訓練加算を取得しない理由としては「従事者要件を満たしていない」が24.9%、「新たな人件費が発生する」が19.0%と続いた

b 中重度ケア体制加算

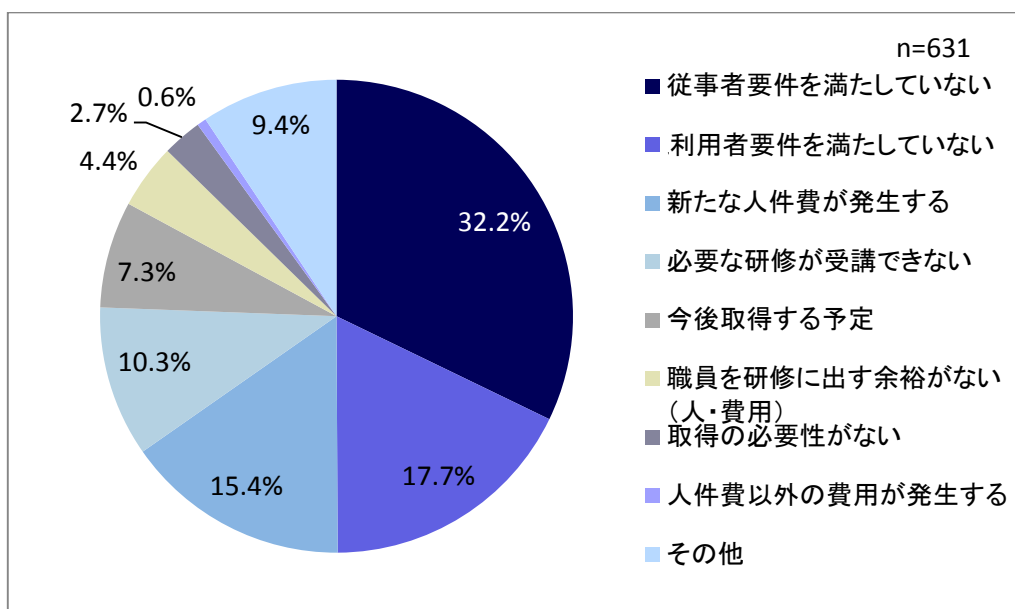
	施設数
利用者要件を満たしていない	166
従事者要件を満たしていない	155
新たな人件費が発生する	114
今後取得する予定	26
取得の必要性がない	16
職員を研修に出す余裕がない（人・費用）	10
必要な研修が受講できない	10
人件費以外の費用が発生する	9
連携先の確保が困難	1
その他	63
総計	570



・中重度ケア体制加算を取得していない理由としては「利用者要件を満たしていない」がもっとも多く29.1%、「従事者要件を満たしていない」が27.2%、「新たな人件費が発生する」が20.0%と続いた

c 認知症加算

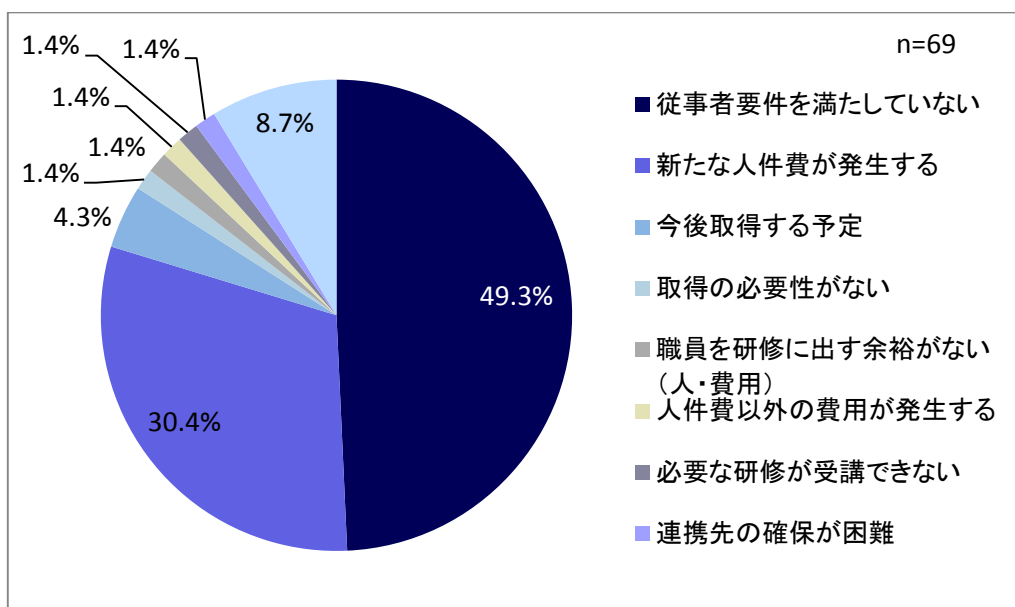
	施設数
従事者要件を満たしていない	203
利用者要件を満たしていない	112
新たな人件費が発生する	97
必要な研修が受講できない	65
今後取得する予定	46
職員を研修に出す余裕がない（人・費用）	28
取得の必要性がない	17
人件費以外の費用が発生する	4
その他	59
総計	631



・ 認知症加算を取得していない理由としては「従事者要件を満たしていない」がもっとも多く 32.2%だった。次いで「利用者要件を満たしていない」が 17.7%、「新たな人件費が発生する」が 15.4%と続いた

d サービス提供体制強化加算

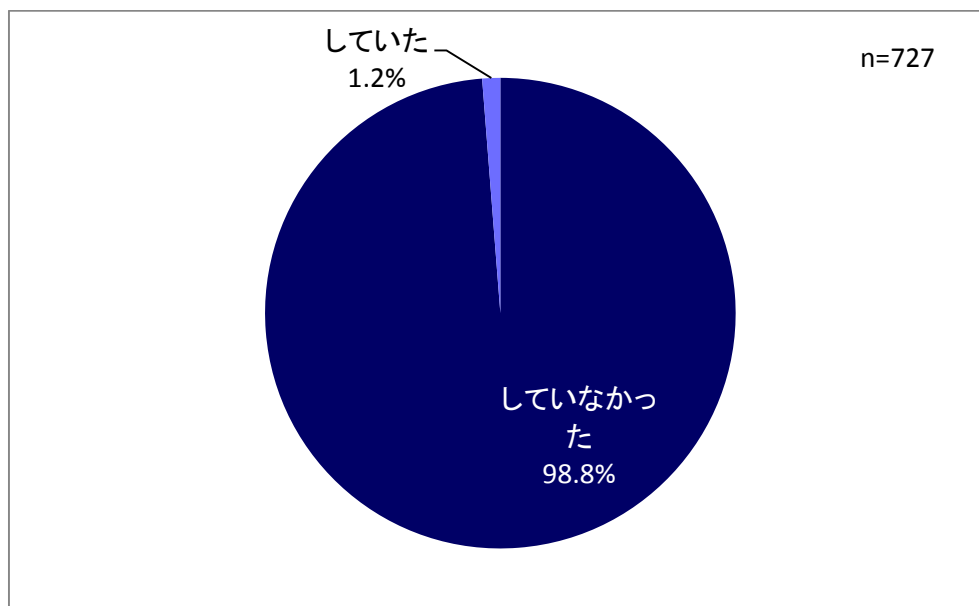
	施設数
従事者要件を満たしていない	34
新たな人件費が発生する	21
今後取得する予定	3
取得の必要性がない	1
職員を研修に出す余裕がない（人・費用）	1
人件費以外の費用が発生する	1
必要な研修が受講できない	1
連携先の確保が困難	1
その他	6
総計	69



・ サービス提供体制強化加算を取得しない理由としては「従事者要件を満たしていない」がもっとも多く49.3%と約半数を占めた。次いで「新たな人件費が発生する」が30.4%だった

38. 前年度に宿泊の延長加算を取得していましたか

	施設数
していなかった	718
していた	9
総計	727



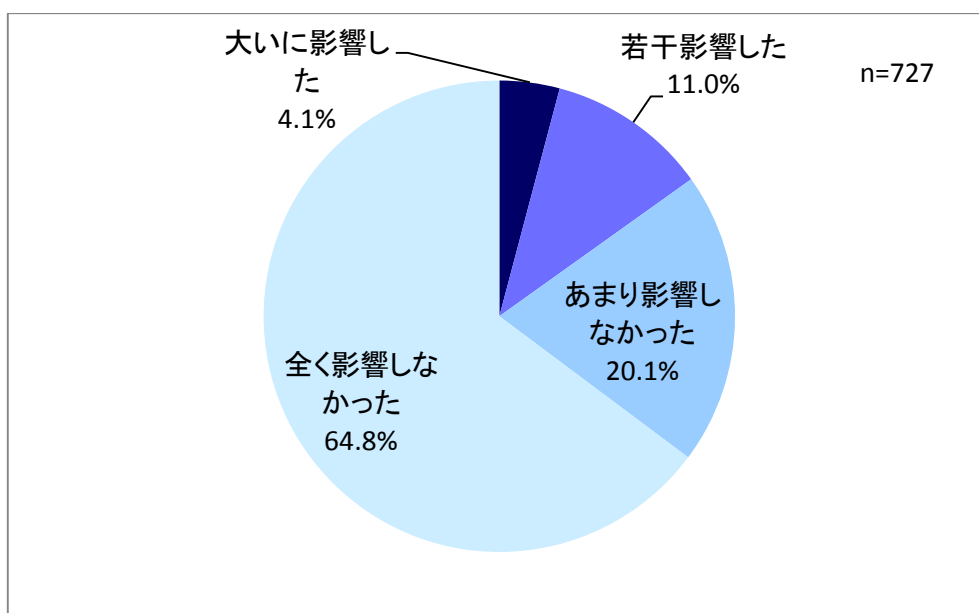
- ・ デイサービスにおける前年度の宿泊延長加算については「していなかった」が98.8%と大勢を占めた
- ・ いわゆる「お泊りデイ」の加算廃止による影響が懸念されたが、回答者における実施率は低かった

39. 38で「していた」と回答した方におうかがいします。宿泊の延長加算が不可になったことは、収益にどの程度影響したと考えていますか

	施設数
あまり影響しなかった	2
若干影響した	3
全く影響しなかった	4
総計	9

40. 集合住宅の減算は収益にどの程度影響したと考えていますか

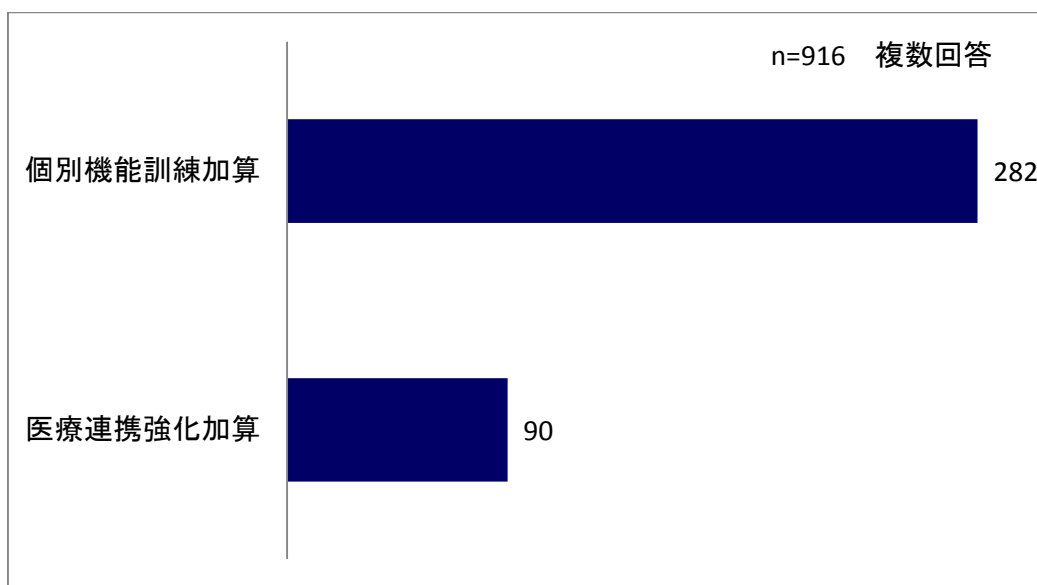
	施設数
大いに影響した	30
若干影響した	80
あまり影響しなかった	146
全く影響しなかった	471
総計	727



- ・ 集合住宅の減算が収益に与える影響については「全く影響しなかった」がもっとも多く64.8%、次いで「あまり影響しなかった」が20.1%と、多くの回答者が影響しないと回答した
- ・ この結果は減算の程度が少なかったというより、もとより、利用者に事業所と同一建物に居住する者や、事業所と同一建物から通う者が少なかったことが推察される

41. ショートステイを併設されていると回答した方におうかがいします。加算を取得しているもの（算定要件を満たしているもの）を選択してください（複数選択可）

	施設数（割合）
個別機能訓練加算	282（30.8%）
医療連携強化加算	90（9.8%）

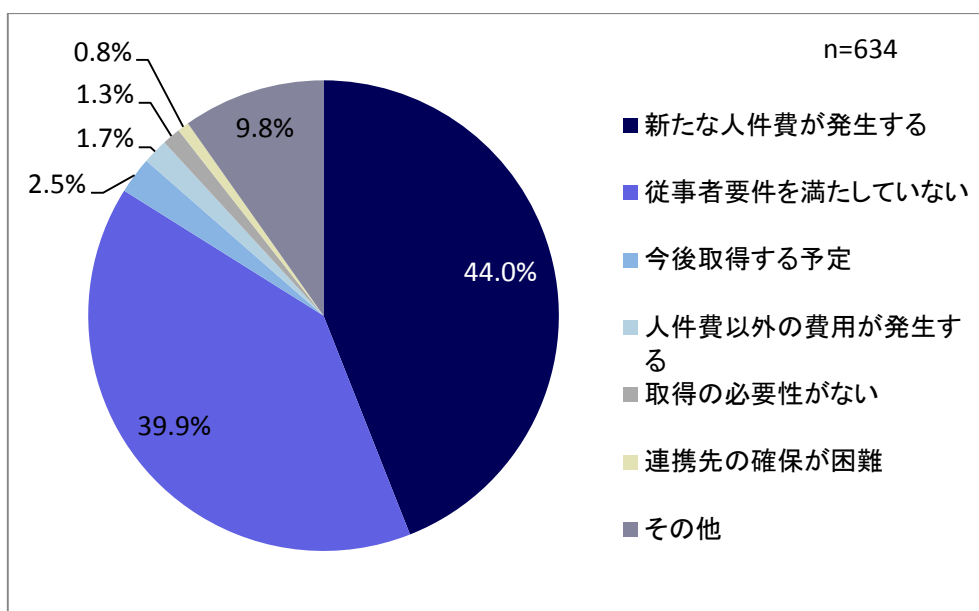


・今次改定で新設された「個別機能訓練加算」の取得率は30.8%、「医療連携強化加算」の算定要件を満たしている割合は9.8%であった

42. 次の加算について取得していない場合（算定要件を満たしていない場合）、その理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

a 個別機能訓練加算

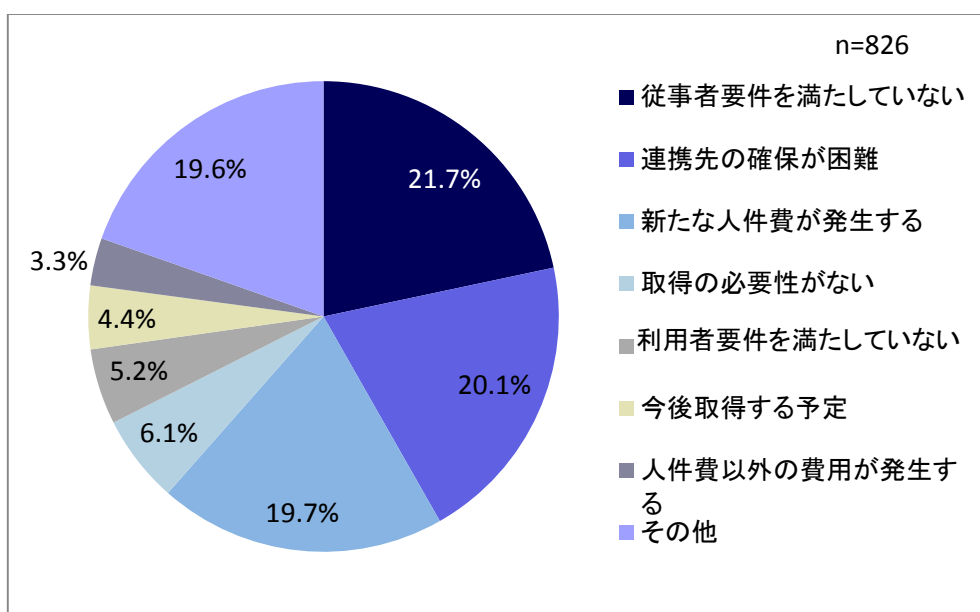
	施設数
新たな人件費が発生する	279
従事者要件を満たしていない	253
今後取得する予定	16
人件費以外の費用が発生する	11
取得の必要性がない	8
連携先の確保が困難	5
その他	62
総計	634



- ・ 個別機能訓練加算を取得しない理由としては「新たな人件費が発生する」が44.0%、「従事者要件を満たしていない」が39.9と、合わせて8割以上を占めた
- ・ 専従の機能訓練指導員の配置要件が、算定の課題となっていることが推察される

b 医療連携強化加算

	施設数
従事者要件を満たしていない	179
連携先の確保が困難	166
新たな人件費が発生する	163
取得の必要性がない	50
利用者要件を満たしていない	43
今後取得する予定	36
人件費以外の費用が発生する	27
その他	162
総計	826



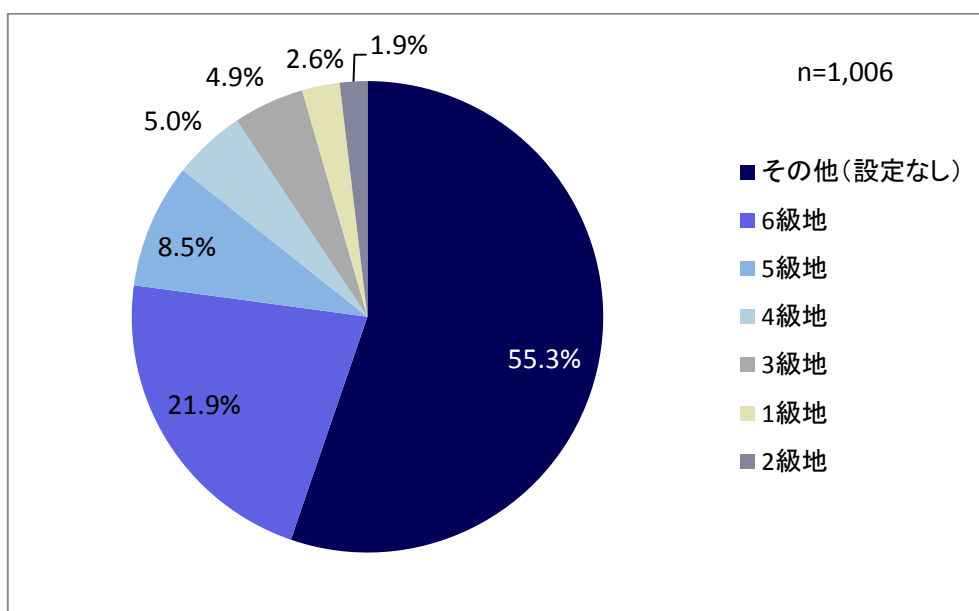
- ・医療連携強化加算の算定要件を満たしていない理由としては「従事者要件を満たしていない」がもっとも多く21.7%、次いで「連携先の確保が困難」が20.1%、「新たな人件費が発生する」が19.7%と続いた
- ・算定の要件である看護体制加算（Ⅱ）（常勤換算で利用者25名に対し1名以上の看護職員の配置）の算定や協力医療機関の確保等が、算定の課題となっていることが推察される

IV 地域区分の変更について

43. 前年度の地域区分を選択してください

	施設数
1 級地	26
2 級地	19
3 級地	49
4 級地	50
5 級地	86
6 級地	220
その他（設定なし）	556
総計	1,006

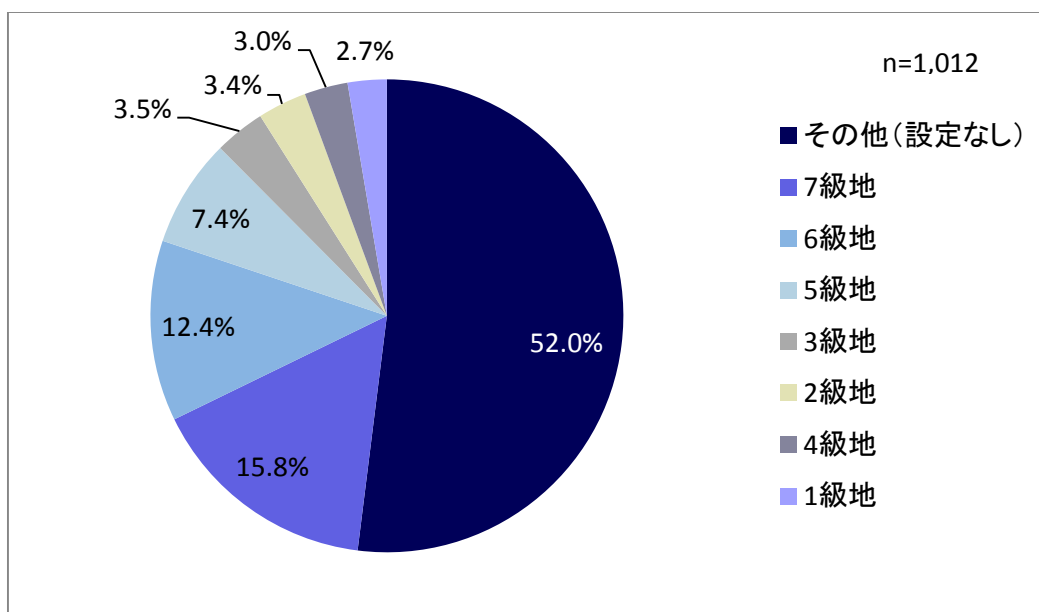
注：今年度に開設した施設は除く



- ・前年度の地域区分は「その他（設定なし）」が 55.3% と半数以上を占めた
- ・次に多かったのが「6 級地」で 21.9%、以下はいずれも 10% 未満だった

44. 今年度の地域区分を選択してください

	施設数
1 級地	27
2 級地	34
3 級地	35
4 級地	30
5 級地	75
6 級地	125
7 級地	160
その他（設定なし）	526
総計	1,012



・今年度の地域区分は「その他（設定なし）」が 52.0%と最も多く、次いで今年度から新設された「7 級地」が 15.8%、「6 級地」が 12.4%と続いた

45. 地域区分や人件費割合の変更（ショートステイのみ）が収益に与える影響をどのように考えていますか。各施設について選択してください

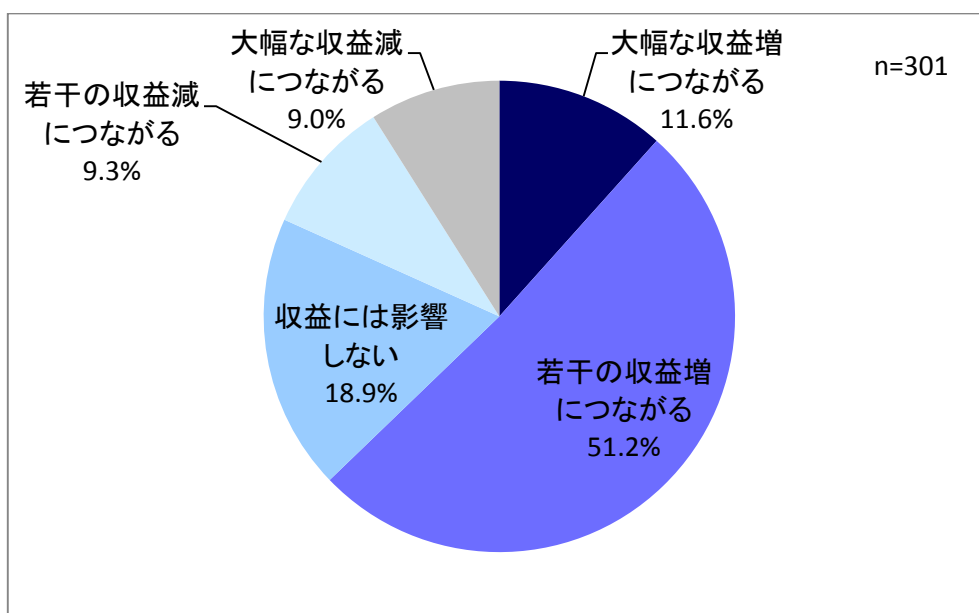
注) サンプルは地域区分の変更があった回答者のみ

a 特養

	施設数
大幅な収益増につながる	35
若干の収益増につながる	154
収益には影響しない	57
若干の収入減につながる	28
大幅な収入減につながる	27
総計	301

サンプル数

1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	7 級地	その他
27	34	33	23	50	84	37	13



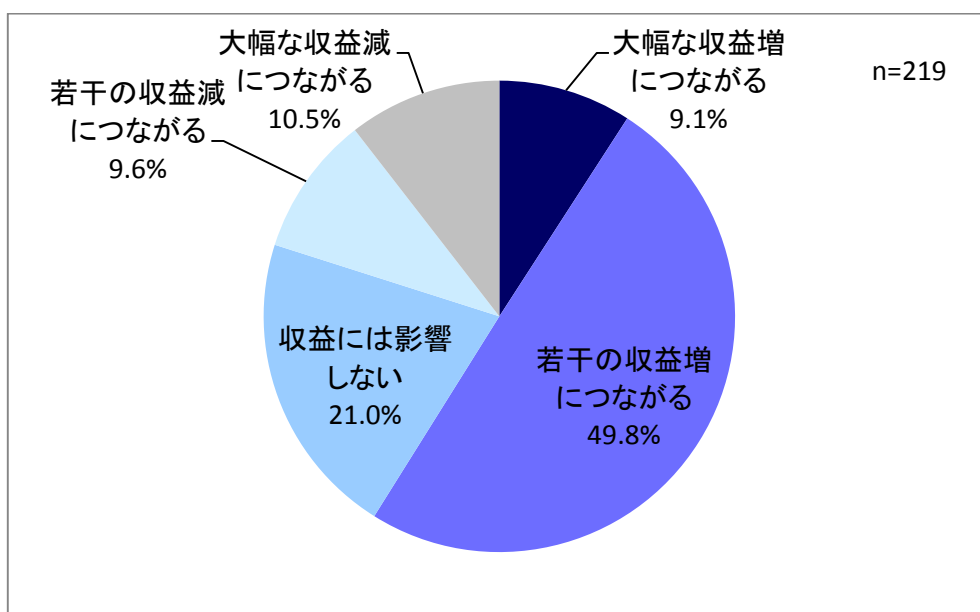
・特養において、地域区分の変更が収益に与える影響については「若干の収益増につながる」がもっとも多く 51.2%だった

b 併設するデイサービス

	施設数
大幅な収益増につながる	20
若干の収益増につながる	109
収益には影響しない	46
若干の収入減につながる	21
大幅な収入減につながる	23
総計	219

サンプル数

1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	7 級地	その他
22	19	21	18	38	67	26	8



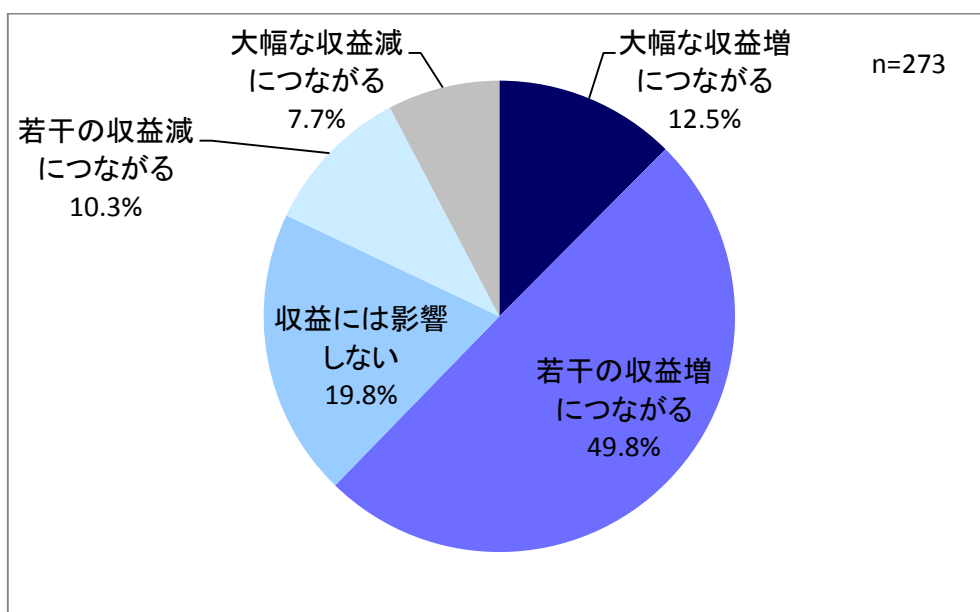
・併設するデイサービスにおいて、地域区分の変更が収益に与える影響については「若干の収益増につながる」がもっとも多く 49.8%だった

c 併設するショートステイ

	施設数
大幅な収益増につながる	34
若干の収益増につながる	136
収益には影響しない	54
若干の収入減につながる	28
大幅な収入減につながる	21
総計	273

サンプル数

1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	7 級地	その他
26	33	25	22	47	78	32	10

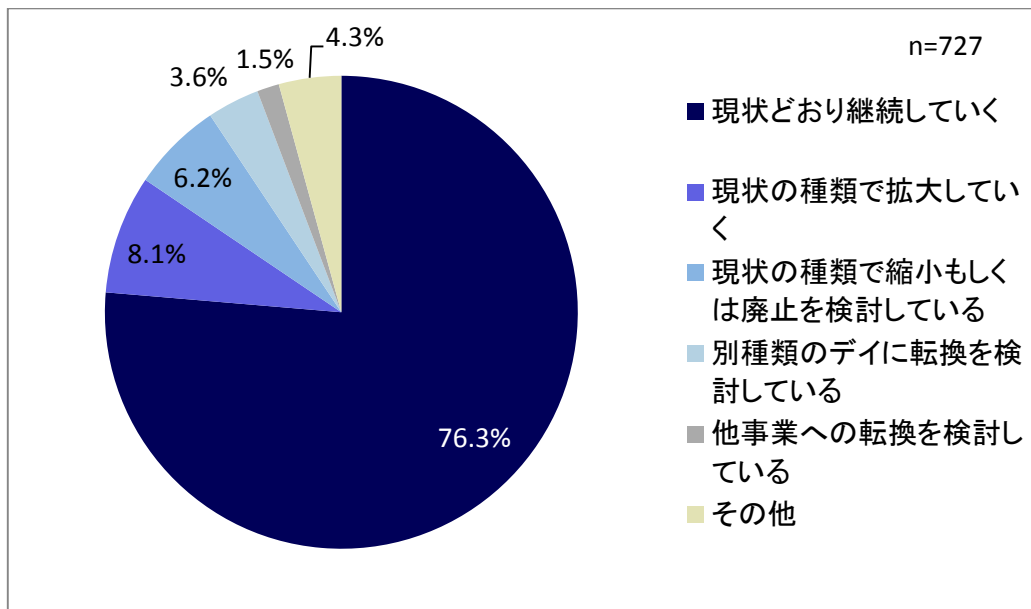


- ・併設するショートステイにおいて、地域区分の変更が収益に与える影響については「若干の収益増につながる」がもっとも多く49.8%だった
- ・ショートステイは人件費割合が45%から55%に引き上げされたが、基本報酬の減算もあるせいか、増収につながると回答した割合は特養やデイサービスと差がみられなかった

V 今後の方向性について

46. デイサービスを併設されていると回答した方におうかがいします。併設する
 デイサービスの今後の方向性について選択してください

	施設数
現状どおり継続していく	555
現状の種類で拡大していく	59
現状の種類で縮小もしくは廃止を検討している	45
別種類のデイに転換を検討している	26
他事業への転換を検討している	11
その他	31
総計	727



(46. その他自由記述 (抜粋))

もう1か所のデイと合併して現状規模を維持する、同法人の他拠点デイとの合併、営業時間を変更、小規模維持のため定員減の予定、介護と支援を別事業所とする、多機能型居宅介護を併設

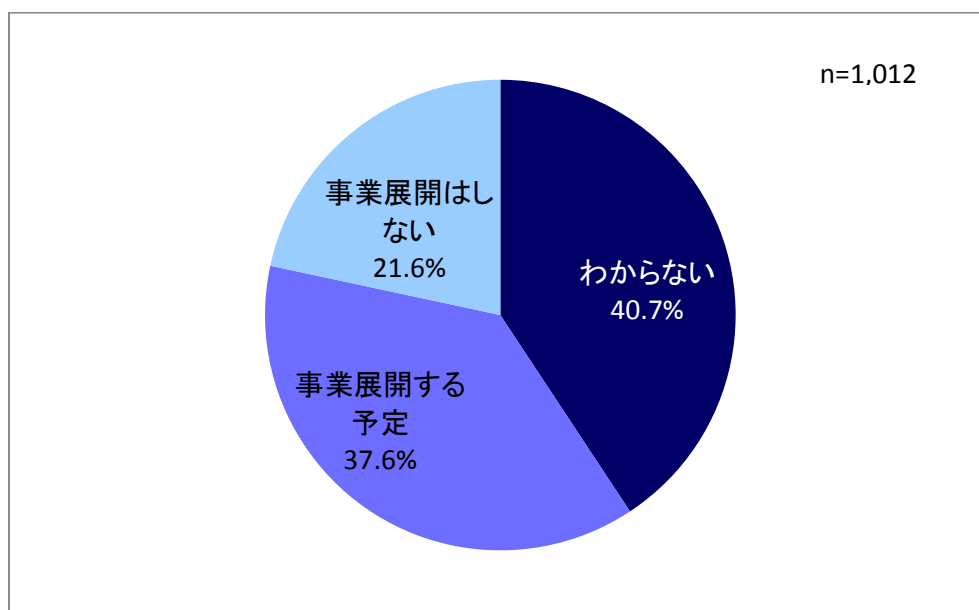
- ・併設するデイサービスの今後の方向性については、「現状どおり継続していく」がもっとも多く76.3%だった
- ・「別種類のデイに転換を検討している」や「他事業への転換を検討している」といった回答は比較的少なく、現状の種類で今後の方向性を検討している事業者が多いことがわかる

47. 46で「別種類のデイに転換を検討している」と回答した方におうかがいします。転換先としてもっとも有力な種類を選択してください

	施設数
通常規模型デイ	8
小規模型デイ	7
地域密着型のサテライト	5
大規模型デイ（Ⅰ・Ⅱ）	1
大規模型または通常規模型のサテライト	1
無効回答	4
総計	26

48. 法人全体の今後の事業展開についてどのように考えていますか。当てはまるものを選択してください

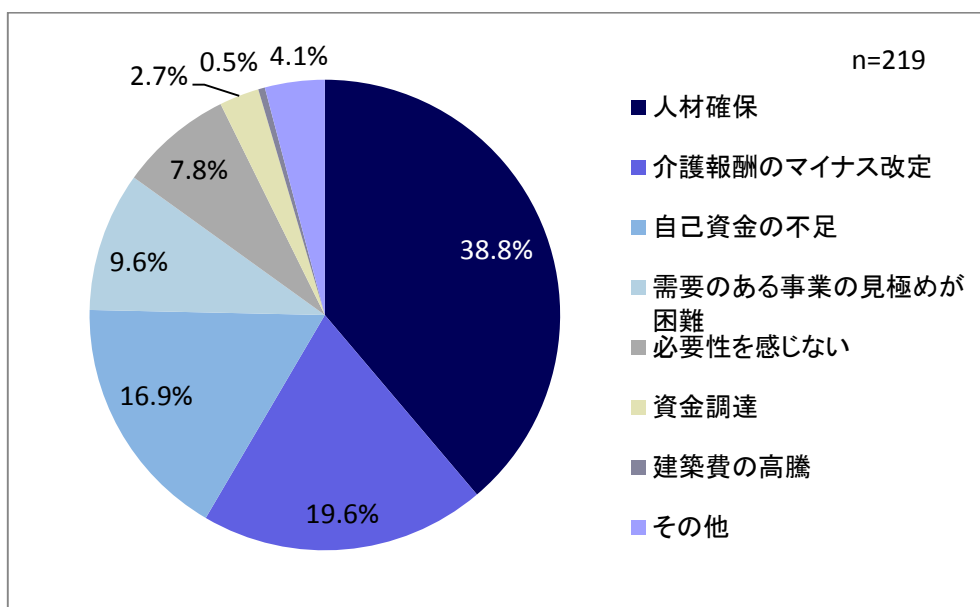
	施設数
事業展開する予定	381
事業展開はしない	219
わからない	412
総計	1,012



・法人全体の今後の事業展開については「事業展開する予定」が37.6%、「事業展開はしない」が21.6%だった。「わからない」と回答した割合が40.7%ともっとも多かったことから、経営の方向性を見極めきれていない事業者が多いことがわかる

49. 48で「事業展開はしない」と回答した方におうかがいします。事業展開をしない理由についてもっとも当てはまるものを選択してください

	施設数
人材確保	85
介護報酬のマイナス改定	43
自己資金の不足	37
需要のある事業の見極めが困難	21
必要性を感じない	17
資金調達	6
建築費の高騰	1
その他	9
総計	219



(49. その他自由記述 (抜粋))

現状の事業所の収支改善を優先して実施するため、先行きの不透明感による、当初予定していた事業が達成できたため、既存施設の借入金返済だけでも厳しい状況であるため、大規模改修を予定しているため、法人の現行事業の安定が最優先課題であるため

・事業展開しない理由としては「人材確保」がもっとも多く38.8%だった。「介護報酬のマイナス改定」や「自己資金の不足」といった資金面での理由を上回ったことで、人材確保の深刻な状況がうかがえる